

(案)

徳島県道路啓開計画

(南海トラフ地震対策編)

令和6年6月版

徳島県道路啓開計画策定等協議会

目 次

1. はじめに	1
2. 計画の概要	2
2-1 計画の背景	2
2-2 計画の目的	6
2-3 計画の要旨	7
3. 道路啓開の基本的な考え方	10
3-1 対象とする災害と被害	10
3-2 計画を適用する地震規模	19
3-3 地震発生時の初動	20
3-4 道路啓開の対象道路	21
3-5 優先するルート	22
3-6 道路啓開の目標	26
3-7 支援要請等連絡系統	26
4. 道路啓開作業実施手順	28
5. (一社)徳島県建設業協会との協定	29
6. 今後の課題	30
7. 巻末資料	
7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】	31

1. はじめに

南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの巨大地震は、今後30年以内に発生する確率が70%～80%と予測されている。この南海トラフ地震が発生した場合、徳島県では、全ての市町村において震度6強以上の強い揺れや沿岸部で最大20mを超える津波の襲来が想定されており、徳島県全体で約3.1万人の死者や約11.6万棟に及ぶ建物の全壊が発生するという甚大な被害が想定されており、道路においても、大量のガレキの堆積や放置車両、橋梁段差、法面崩壊等の災害発生が懸念されている。

大規模災害時の救助・救援、救出活動に必要な緊急輸送道路の早期の機能確保のための道路啓開は極めて重要であり、平成28年3月には「四国広域道路啓開計画」が策定され、南海トラフ地震発生時、瀬戸内側から甚大な被害が想定される太平洋側へ進出可能となるよう、優先的に道路啓開するルート「進出ルート」が設定されたところである。

以上の状況を踏まえ、平成28年10月に関係機関からなる「徳島県道路啓開計画策定等協議会」を設立し、南海トラフ地震の発生後、迅速かつ効率的な道路啓開を行うため、あらかじめ道路啓開の手法や実施手順等について具体的に定めた、徳島県における道路啓開計画を策定した。

この計画を確実に実行するには、関係機関の連携・協力が重要であることから、引き続き関係機関と連携・協力し計画のブラッシュアップや啓開訓練の実施等に取り組み、計画のスパイラルアップを図る。

2. 計画の概要

2-1 計画の背景

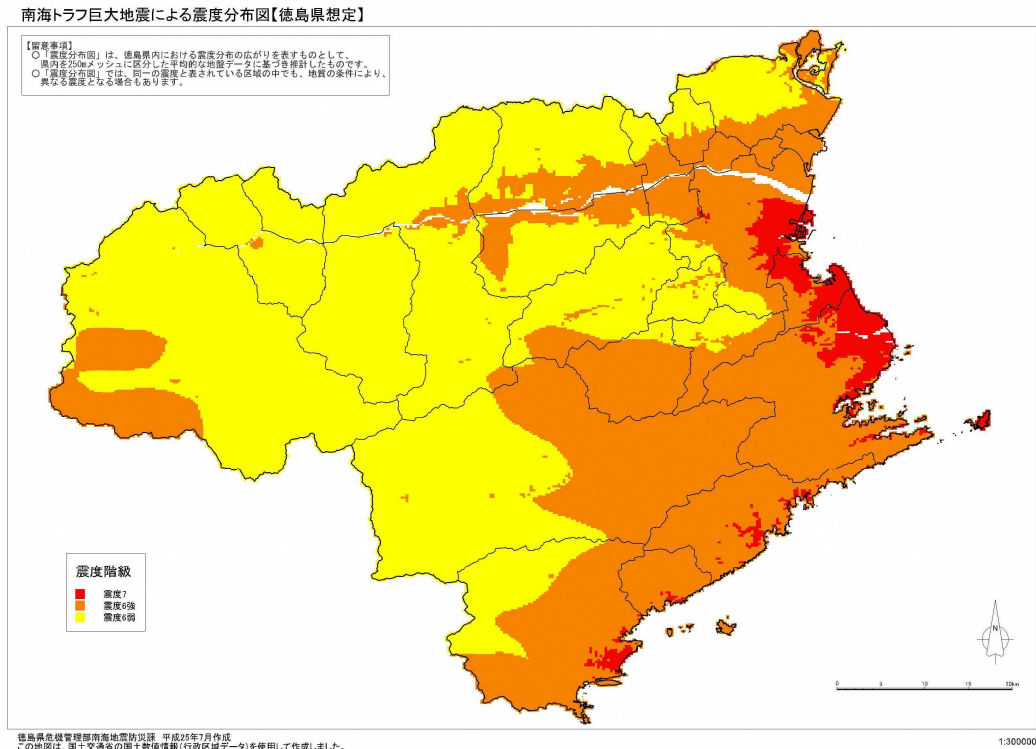
東日本大震災では、「くしの歯作戦」による道路啓開（人命救助）により多くの命が救われたことから、過去の事例に学び、来たる南海トラフ地震発生時においても同様のもしくはそれ以上の迅速な道路啓開が必要である。

東日本大震災の巨大津波による甚大な被害を踏まえ、今後 30 年以内に 70%～80%の確率で発生が予測される南海トラフ地震について、徳島県が、南海トラフ地震による津波浸水及び被害想定を公表した。また、内閣府の中央防災会議において、平成 27 年 3 月に「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（以下、「具体計画」という）」が公表された。「具体計画」の緊急輸送ルート計画では、全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、あらかじめ通行を確保すべき道路「緊急輸送ルート」が定められた。

これを受け、平成 27 年 2 月に設置された四国道路啓開等協議会において、平成 28 年 3 月に「四国広域道路啓開計画」を策定し、南海トラフ地震発生時に、瀬戸内側から、被害の甚大な太平洋側へ進出可能となるよう、優先的に道路啓開する「進出ルート」が定められた。

- ・平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、国内観測史上最大規模（マグニチュード 9.0）となる「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」が発生し、震度 7 に及ぶ地震動に加えて巨大な津波が発生し、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害をもたらした。
- ・東日本大震災においては、道路管理者と自衛隊や地元建設業者等が連携し「くしの歯作戦」による道路啓開が展開され、すみやかに輸送路が確保された。
- ・これにより、全国から防災関係機関が駆けつけ、迅速かつ的確な初動、連携により、一刻を争う救助・救援、救出活動が展開され多くの命が救われた。
- ・人命救助で生存率が大きく変化する時間は 3 日間とされ、一般的に「72 時間の壁」と言われており、迅速な道路啓開の実施が人命救助に直結することとなる。
- ・四国においては、南海トラフを震源とするマグニチュード（M）8～9 クラスの地震が今後 30 年以内に 70%～80%の確率で発生すると予測されている。
- ・徳島県では、平成 24 年 10 月 31 日に「徳島県津波浸水想定」、平成 25 年 7 月 31 日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）」、平成 25 年 11 月 25 日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）」を公表し、最大クラスの地震・津波を想定し、津波高・浸水域及び人的・建物被害等を想定した。
- ・これによると、徳島県内の全市町村において震度 6 強以上の強い揺れが発生し、沿岸部では、地震発生の数分後に津波が到達し、特に県南地域では 20m を超える巨大な津波が来襲する。

- ・これらの強い揺れと巨大な津波等により、徳島県内で死者は約 3.1 万人、建物全壊棟数は約 11.6 万棟と想定されている。
- ・中央防災会議では、平成 27 年 3 月 30 日に「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を公表し、全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、あらかじめ通行を確保すべき道路「緊急輸送ルート」が定められた。
- ・四国内では、南海トラフ地震などの大規模災害における道路啓開について関係機関の連携・協力により強力かつ着実に推進していくことを目的に「四国道路啓開等協議会」が平成 27 年 2 月に設置された。
- ・この協議会において平成 28 年 3 月に「四国広域道路啓開計画」が策定され、南海トラフ地震発生時、瀬戸内側から、被害の甚大な太平洋側へ進出可能となるよう、優先的に道路啓開する 8 つの「進出ルート」が定められた。この 8 つの「進出ルート」は扇状に道路啓開を進行することから「四国おうぎ（扇）作戦」と名付けられた。



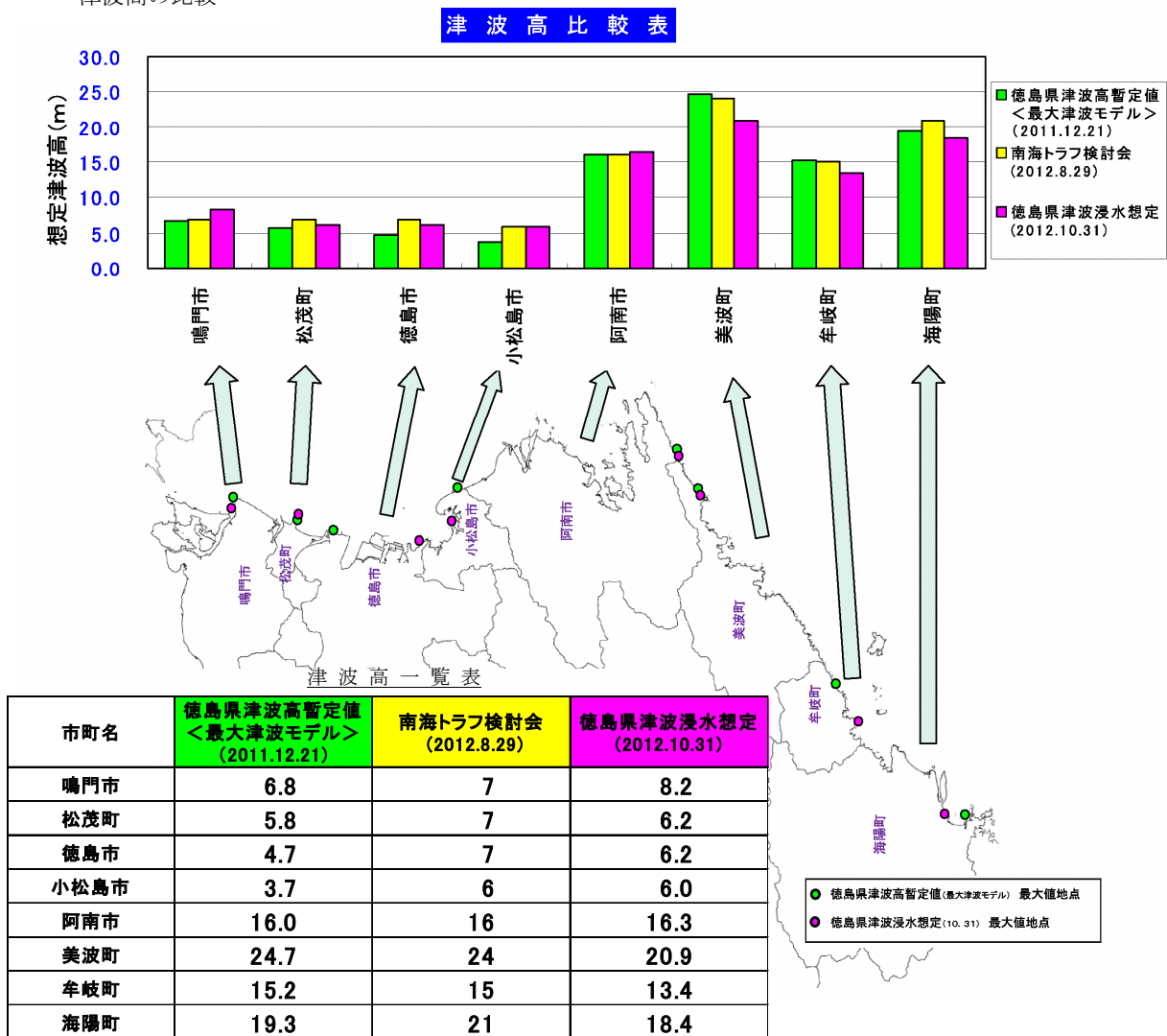
出典：徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次） H25. 7. 31

図 南海トラフ地震による震度分布図

全市町村で震度 6 強以上が発生

最大震度別市町村数	
震度 7	7 市町村
震度 6 強	17 市町村
震度 6 弱	0 市町村

津波高の比較



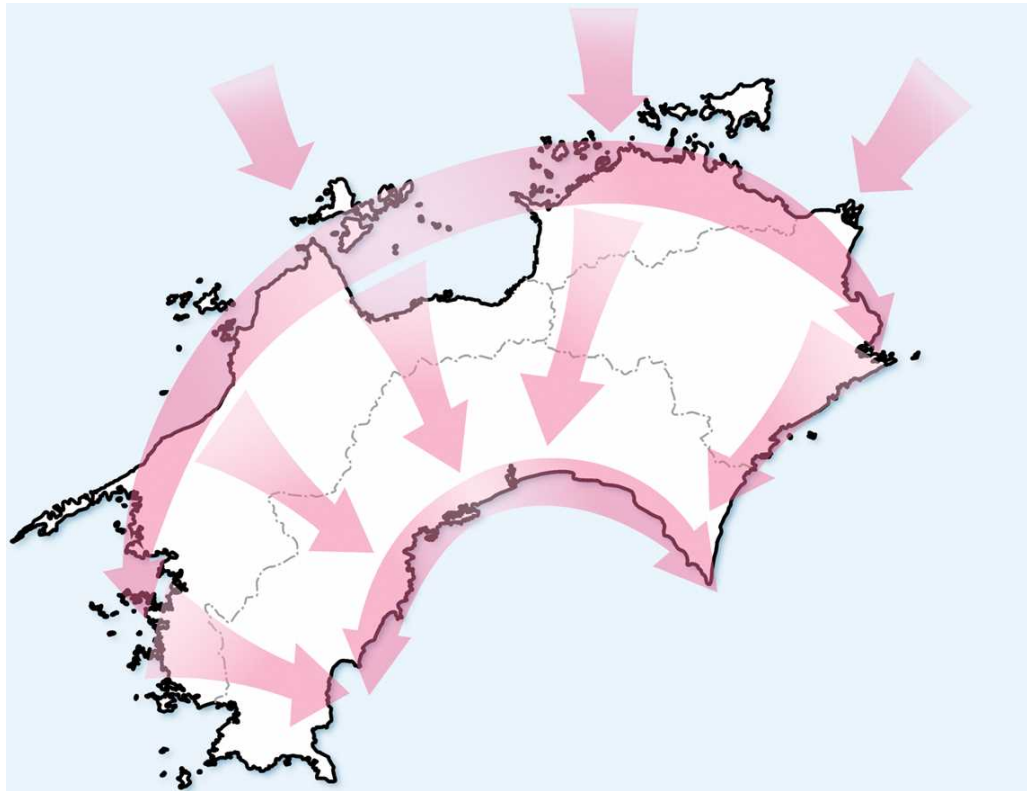
出典：徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次） H25. 7. 31

図 南海トラフ巨大地震における各検討モデルによる想定津波高の比較

建物全壊棟数・死者数(最大ケース)					
全壊棟数:116,400棟		内閣府 (133,600棟)	死 者 数 31,300人		内閣府 (33,300人)
【内訳】			【内訳】		
・揺れ	60,900棟	(90,000棟)	・揺れ	3,900人	(5,200人)
・液状化	540棟	(4,400棟)	・急傾斜地	30人	(40人)
・急傾斜地	360棟	(500棟)	・津波	26,900人	(27,300人)
・津波	42,300棟	(15,600棟)	・火災	470人	(500人)
・火災	12,300棟	(22,000棟)			

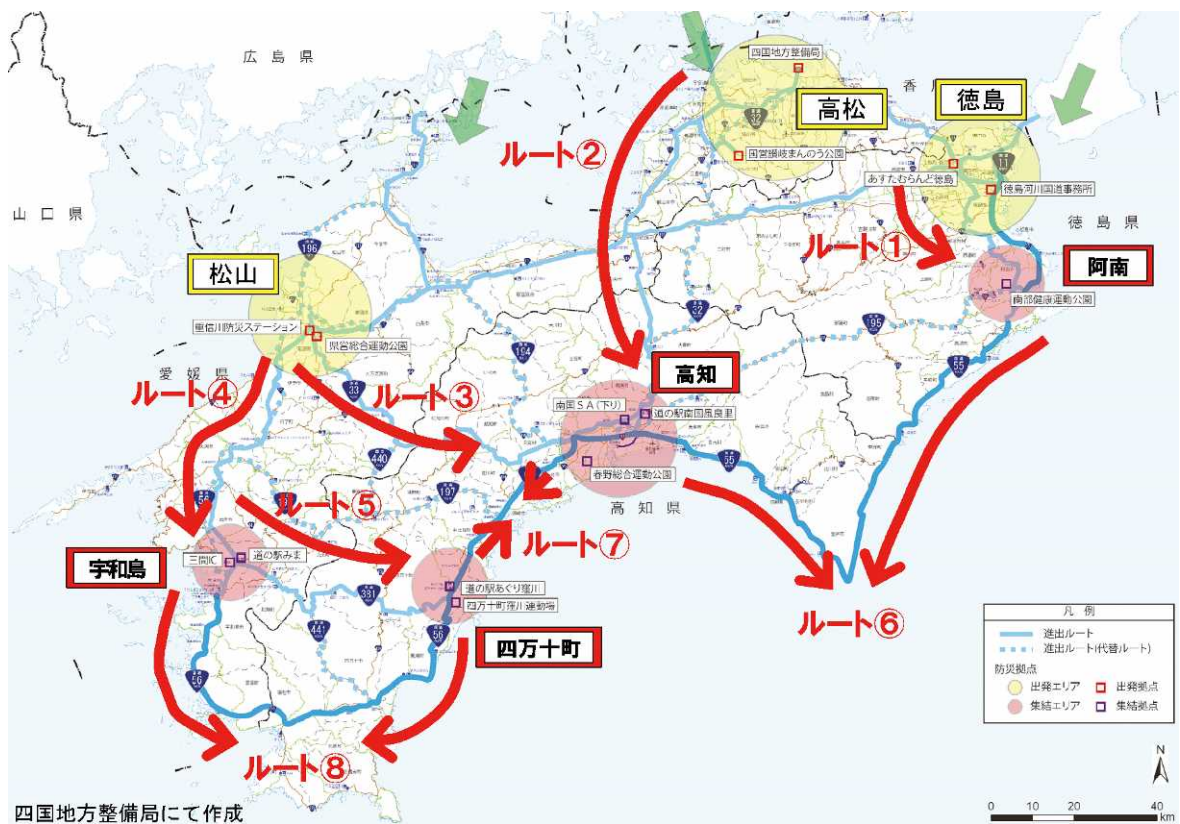
出典：徳島県南海トラフ巨大地震 被害想定（第一次） H25. 7. 31

表 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定【徳島県想定】



出典：四国広域道路啓開計画 H28.3

図 四国おうぎ（扇）作戦図



出典：四国広域道路啓開計画 H28.3

図 優先的に道路啓開する8つの「進出ルート」

2-2 計画の目的

徳島県では、南海トラフ地震による、強い揺れと巨大な津波により大量のガレキの堆積や放置車両等により、道路網が寸断する恐れがあり、救助・救援、救出活動に大きな支障となることが危惧される。

このため、発災後、迅速かつ効率的な道路啓開を行うため、あらかじめ道路啓開の手法や実施手順等について具体的に定めた、徳島県における道路啓開計画を策定するものである。

- ・徳島県では、南海トラフ地震発生時、沿岸部での巨大な津波による倒壊した構造物のガレキの堆積や放置車両、強い揺れや液状化による橋梁の段差、また、脆弱な山間部での落石や法面崩壊等により道路を塞がれ、救助・救援、救出活動等の災害対応に大きな支障となることが危惧されている。
- ・南海トラフ地震発生後、迅速かつ効率的な道路啓開を行うため、あらかじめ道路啓開ルート、道路啓開の手法や実施手順等について具体的に定めた、徳島県における道路啓開計画を策定しておくことが重要である。
- ・このような状況を踏まえ、南海トラフ地震発生後の道路啓開について、より具体的な計画を策定するために、平成28年10月7日に「徳島県道路啓開計画策定等協議会」を設立し、検討を進めてきた。

2-3 計画の要旨

2-3-1 対象とする災害と被害

本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震による大規模災害を対象とする。

2-3-2 計画を適用する地震規模

本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震発生時[※]に、徳島県内で「震度6弱以上」の地震が発生、または、「大津波警報」が発表された場合に適用する。

※地震発生当初は、南海トラフ地震と確定されるまでに時間を要すると想定されるため、震源地名が以下で発表された場合は、本計画を適用するものとする。

震源地名：静岡県中部・静岡県西部・愛知県東部・愛知県西部・伊勢湾・三河湾・三重県北部・三重県中部・三重県南部・奈良県・遠州灘・三重県南東沖・和歌山県北部・和歌山県南部・紀伊水道・和歌山県南方沖・四国沖・土佐湾・徳島県北部・徳島県南部・高知県東部・高知県中部・高知県西部・愛媛県東予・愛媛県中予・愛媛県南予・豊後水道・日向灘・九州地方南東沖等

2-3-3 地震発生時の初動

南海トラフ地震発生直後は、通信回線の途絶や停電等により情報通信機器が使用できなくなるなどの混乱が予測されるため、道路啓開作業への着手は準備が整い次第、自動的に着手することを基本とする。

なお、津波浸水想定区域においては、津波警報解除後に道路啓開作業に着手するものとする。

2-3-4 道路啓開の対象道路

道路啓開の対象道路は、徳島県地域防災計画に基づく、1次、2次、3次緊急輸送道路とし、そのうち災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点と直接接続する道路を重要施設アクセス道路とする。

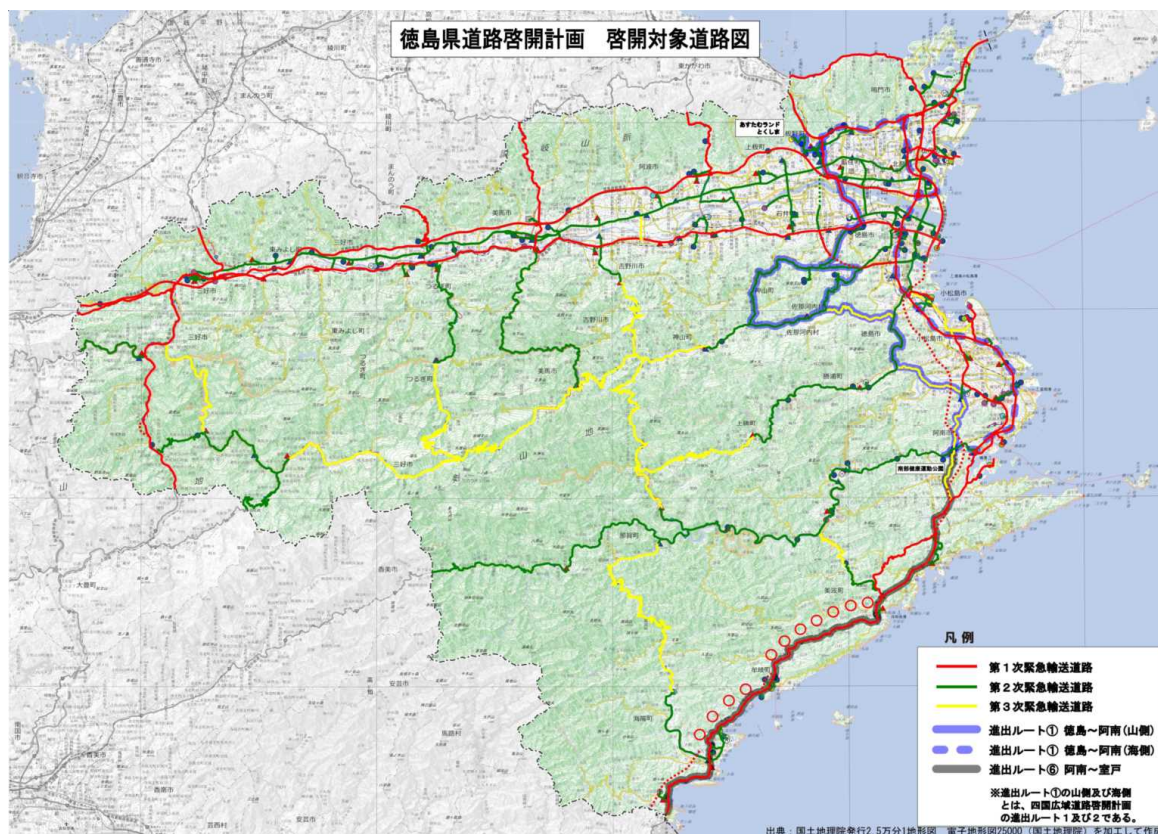


図 徳島県道路啓開計画 啓開対象道路図

2-3-5 優先するルート

対象道路のうち、「四国広域道路啓開計画」で定める「進出ルート」の道路啓開を優先的に行うものとする。

- ・ ルート①：徳島～阿南
（進出ルート山側：県道 1 号線等、進出ルート海側：国道 11 号、国道 55 号）
- ・ ルート⑥：高知～室戸～阿南（国道 55 号等）

※進出ルートの詳細は、P. 24～P. 26 を参照

2-3-6 道路啓開の目標

道路啓開の目標は、「四国広域道路啓開計画」を踏まえ、以下のとおりとする。

- ・ 広域移動ルートの概ねの啓開・・・・・・・・・・ 24 時間
高速道路又は直轄国道により構成されるルート。
ルート①徳島～阿南間の進出ルート山側及び海側の道路。
- ・ 重要施設アクセス道路の概ねの啓開・・・・・・・・・・ 24 時間
災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点の
重要施設と直接接続する道路。
- ・ 被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開・・・・・・・・・・ 72 時間
上記を除く啓開対象道路。

2-3-7 支援要請等連絡系統

道路啓開にあたっての支援要請、状況報告、情報共有等の連絡系統は、以下のとおりとする。

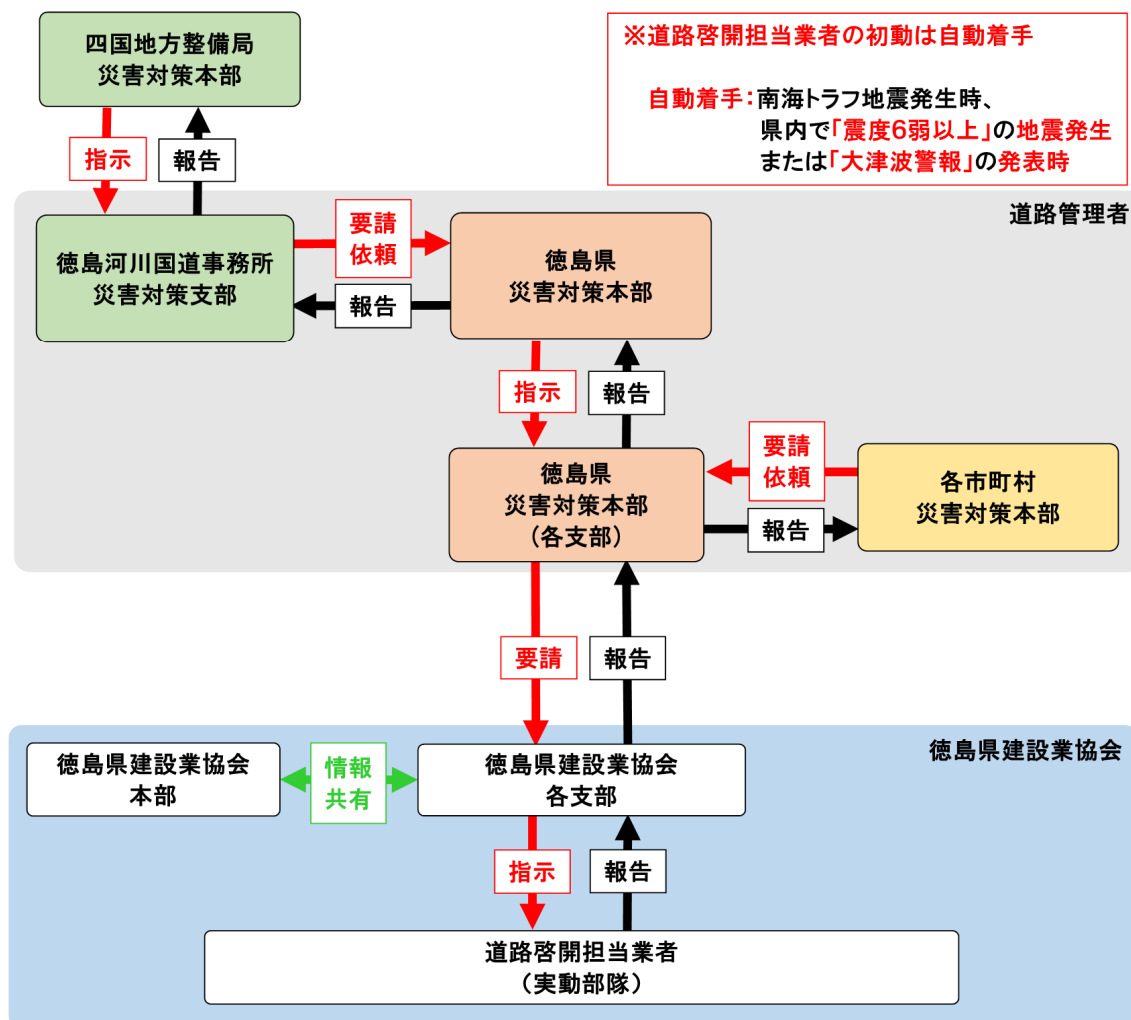


図 支援要請等連絡系統図

※ 国・市町村が管理する道路啓開の対象道路の要請については、徳島県災害対策本部・各支部を経由して、徳島県建設業協会の各支部に連絡を行うこととし、各道路管理者が要請したものと見なす。

※ 道路啓開作業に要した費用や損害については、それぞれの道路管理者が負担するものとする。

3. 道路啓開の基本的な考え方

3-1 対象とする災害と被害

①対象とする災害と被害

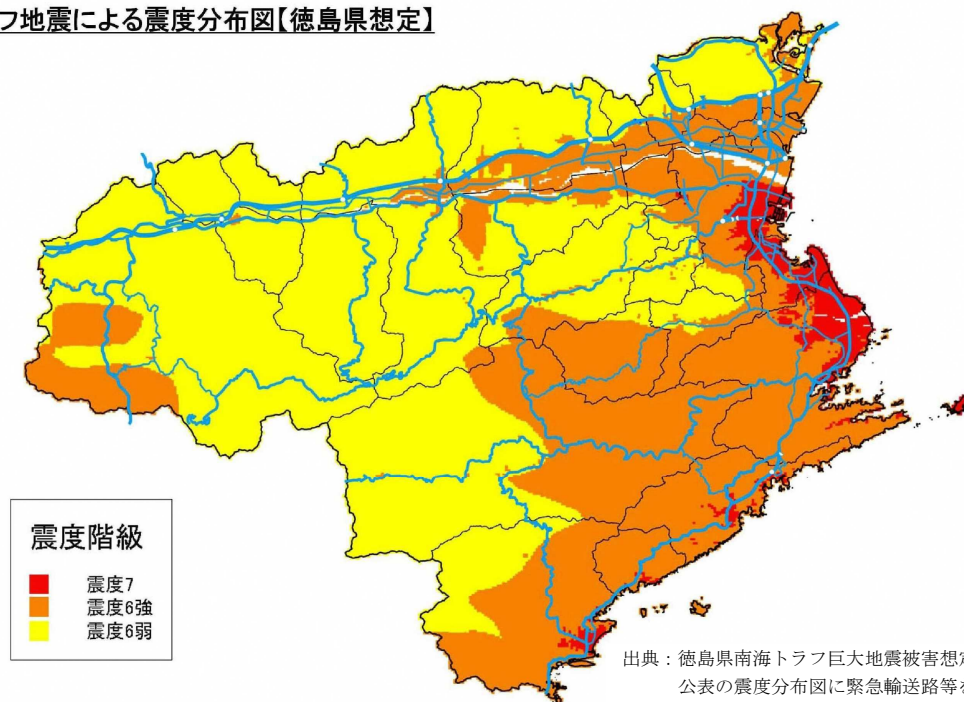
本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震による大規模災害を対象とする。

- ・南海トラフ地震による災害と被害については、徳島県において、平成24年10月31日に「徳島県津波浸水想定」、平成25年7月31日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）」、平成25年11月25日に「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）」で公表されている。

（1）広範囲に及ぶ強い揺れ

- ・震度6弱から震度7の強い揺れが徳島県全域で発生、全市町村において震度6強以上の強い揺れが発生する。

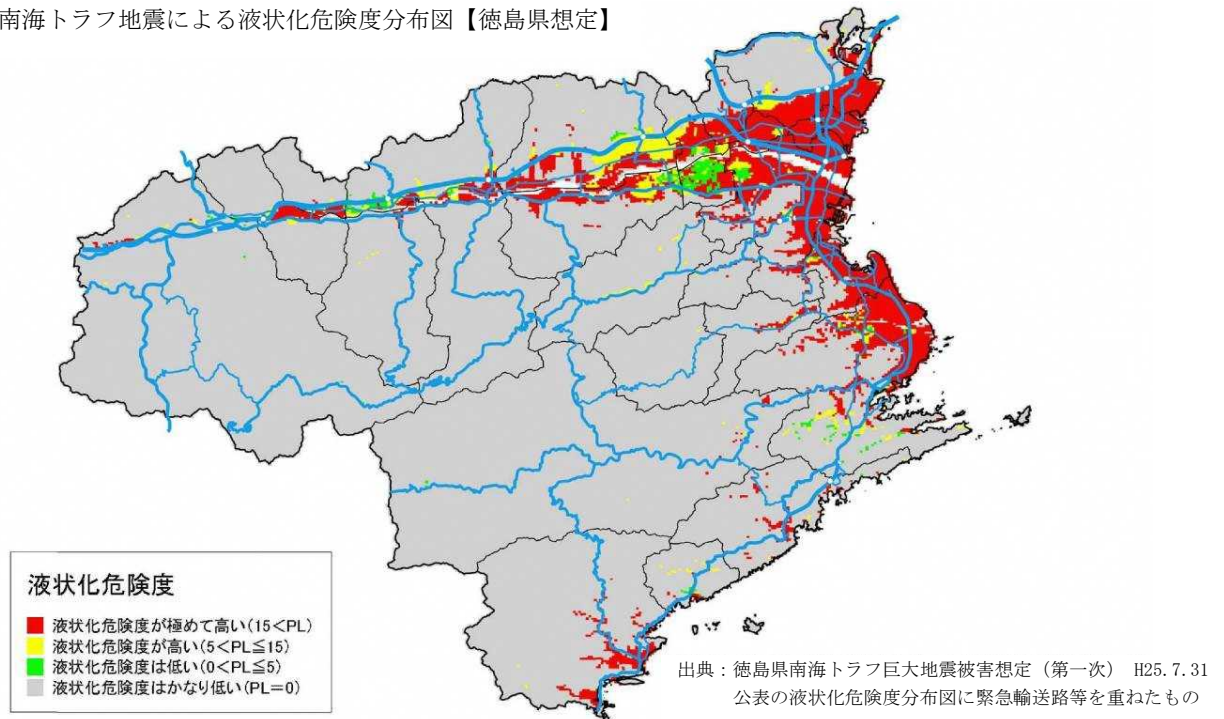
南海トラフ地震による震度分布図【徳島県想定】



南海トラフ地震による震度分布図【徳島県想定】

- ・強い揺れに伴い、沿岸平地部や吉野川等の河川沿いを中心に、液状化の危険度が極めて高いと想定されている。

南海トラフ地震による液状化危険度分布図【徳島県想定】



(2) 短時間で来襲する巨大な津波

- ・沿岸部では、地震発生の数分後より津波が到達し、その後、巨大な津波が来襲する。
- ・沿岸部の10市町において、約201.4km²が津波浸水すると想定されている。

南海トラフ地震による津波浸水想定【徳島県想定】

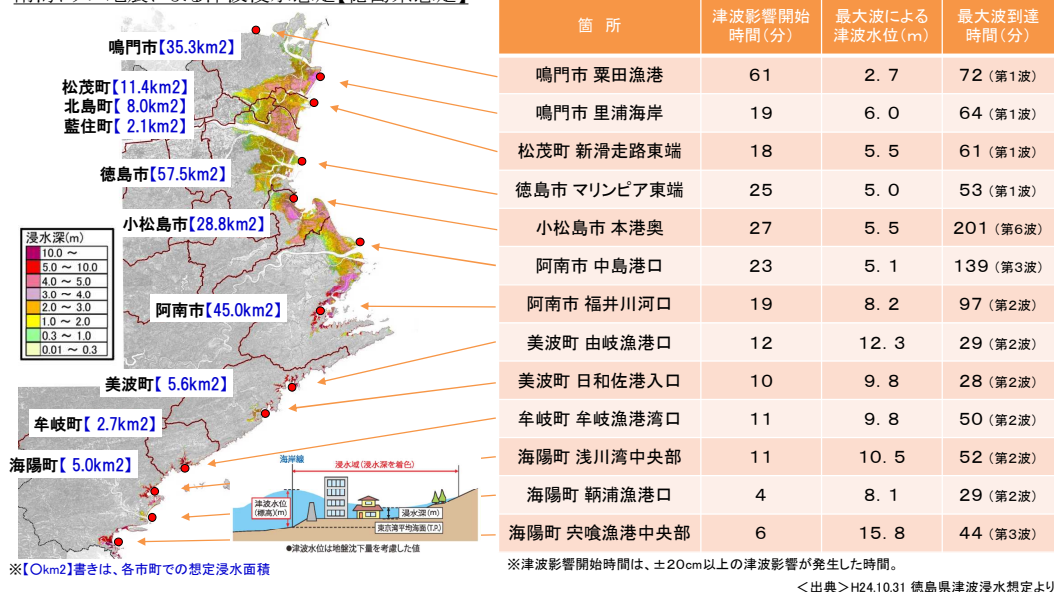


図 南海トラフ地震による津波浸水想定図

②想定される道路の被害

南海トラフ地震発生時、強い揺れと巨大な津波により、沿岸部では倒壊した構造物のガレキの堆積や放置車両、落橋や橋梁の段差が、また、脆弱な山間部では落石や土砂災害等が発生し、道路網が寸断する恐れがある。

(1) 津波によるガレキの堆積や放置車両

- ・東日本大震災では、津波により倒壊した構造物のガレキの堆積や放置車両等が大量に発生し、その後の道路啓開に影響を及ぼした。
- ・徳島県においても、沿岸部に位置する道路を中心に、巨大な津波が襲来するため、大量のガレキの堆積や放置車両等が発生する恐れがある。



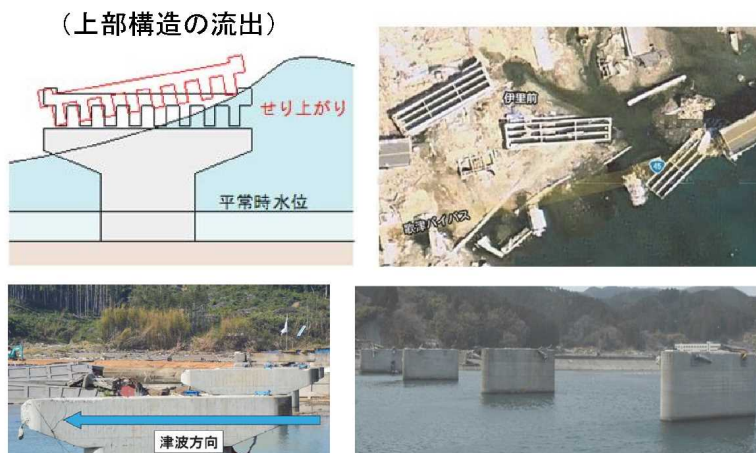
出典：東北地方整備局震災伝承館

写真 津波によるガレキの堆積や放置車両の様子

(2) 橋梁の被害

1) 津波による落橋

- ・東日本大震災では、津波により橋梁の上部工が流出するなどの大きな被害が発生した。
- ・徳島県においても、沿岸部に位置する道路を中心に、巨大な津波が襲来するため、落橋により通行不能となる恐れがある。



出典：津波の点検方針について H25. 3. 27 (大阪府都市整備部事業管理室)

図 東日本地震における津波による落橋の被害状況

2) 強い揺れによる橋梁の損傷

- ・一方、東日本大震災では、阪神・淡路大震災での橋梁被害を踏まえた耐震補強により、対策後の橋梁で揺れによる落橋等の致命的な被害を回避できた。
- ・ただ、強い揺れにより、支承部の損傷や逸脱等の損傷が発生した。
- ・徳島県においても、建設年代が比較的古い橋梁については、支承部の損傷や逸脱等が発生する恐れがある。



【耐震補強あり、地震動による影響なし】

出典：東日本大震災を踏まえた緊急提言（国土交通省）



【支承損傷による桁の変形】

出典：熊本地震による被災及び復旧状況（国土交通省）

写真 強い揺れによる橋梁の損傷

3) 強い揺れや液状化による橋梁の段差

- ・東日本大震災や熊本地震では、強い揺れや液状化により橋台背面に段差が発生した。
- ・徳島県においても、沿岸部や河川沿いを中心に液状化の危険性が極めて高くなっており、橋台背面の段差が発生する恐れがある。



出典：土木学会東日本大震災被害調査団緊急地震被害調査
報告書 H23. 5. 9(土木学会地震工学委員会)



出典：能登半島地震・新潟県中越沖地震
北陸地方整備局の取り組みと地域支援

写真 強い揺れや液状化による橋梁の段差

(3) 落石や法面崩壊

- ・東日本大震災では、概ね震度6弱以上の箇所において、落石や法面崩壊が発生した。熊本地震でも同様の災害が発生した。
- ・徳島県は、県全体面積の約8割を山地が占め、剣山に代表される標高1,700～2,000m程度の山岳地域があり、急峻な地形を形成している。
- ・地質学的には東西に延びる三つの構造線があり、中央構造線と御荷鉾構造線に挟まれた三波川変成帯は、地すべり等が多発している。
- ・このため、落石や法面崩壊の発生により道路網が寸断する恐れがある。



出典：四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所 HP

図 四国の地質分布図



出典：平成28年熊本地震におけるTEC-FORCE活動状況
国土交通省 HP



出典：東日本大震災調査報告書
～来るべき巨大地震に備えて～ H23.8

写真 落石や土砂災害

(4) 盛土の崩壊

- ・東日本大震災では、概ね震度6弱以上の箇所において、路肩崩壊等の盛土法面の崩壊が発生した。熊本県でも同様の災害が発生した。
- ・徳島県においても、高盛土等において、円弧滑りにより法面が崩壊し、道路網が寸断する恐れがある。



出典：熊本地震による被災及び復旧状況資料
国土交通省 HP



出典：東日本大震災調査報告書
～来るべき巨大地震に備えて～ H23. 8

写真 盛土の崩壊状況

(5) 沿線家屋等の倒壊

- ・東日本大震災では、地震の揺れによる木造家屋の被害が広範囲で確認されたが、甚大な被害を受けた木造家屋は、建築年代が比較的古く、老朽化していたと考えられる建物が多かった。
- ・徳島県においても、沿道に建物が連担しており、耐震化が進んでいないビル・木造家屋は、地震により倒壊する恐れがある。



写真提供：神戸市



出典：高知県道路啓開計画作成検討協議会
高知県道路啓開計画（暫定版）H27. 2. 18

写真 沿線家屋等の倒壊状況

【参考】進出ルート①と進出ルート⑥の被害想定

■ルート①：徳島～阿南（進出ルート山側：県道1号等）

(1)被災の特徴

<地域全般>

・阿南市では、地震発生後約15分で津波高1mの津波、最大津波高さ12mの津波が到達。また、液状化や地盤沈下も発生し、甚大な被害が想定。

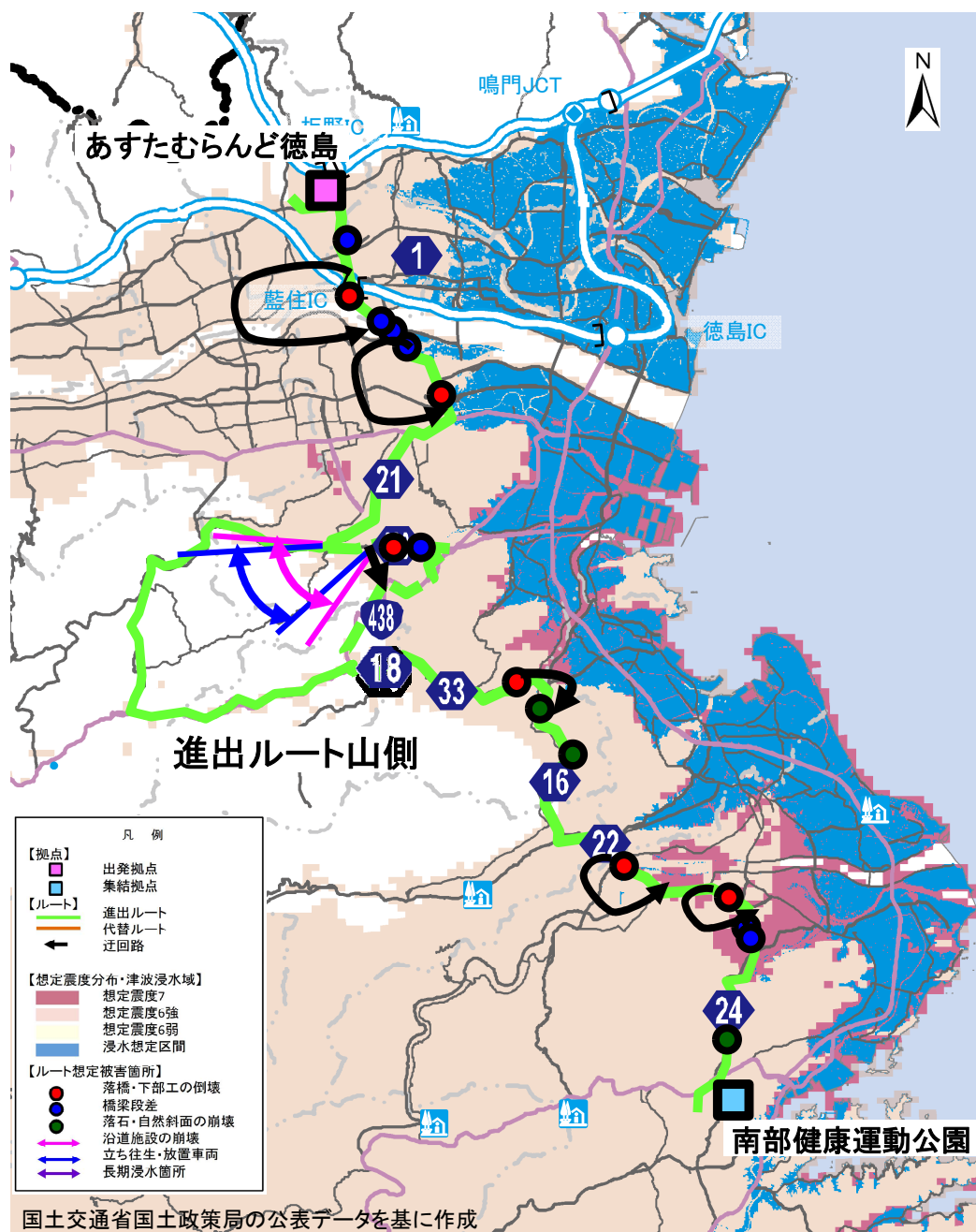
・沿岸部の津波による橋梁の重大な損傷や瓦礫の堆積により道路寸断が想定。

<道路（県道1号等）>

・道路上に車両は、最大で約40台滞留すると想定。

・道路上への家屋の倒壊、電柱の倒れ込みに等よるガレキの発生は、約600m³（10tダンプ150台分）程度発生すると想定。

・路面の段差は、10橋梁の橋台背面部や切り盛り境等において複数箇所発生すると想定。



■ルート①：徳島～阿南（進出ルート海側：国道11号・国道55号）

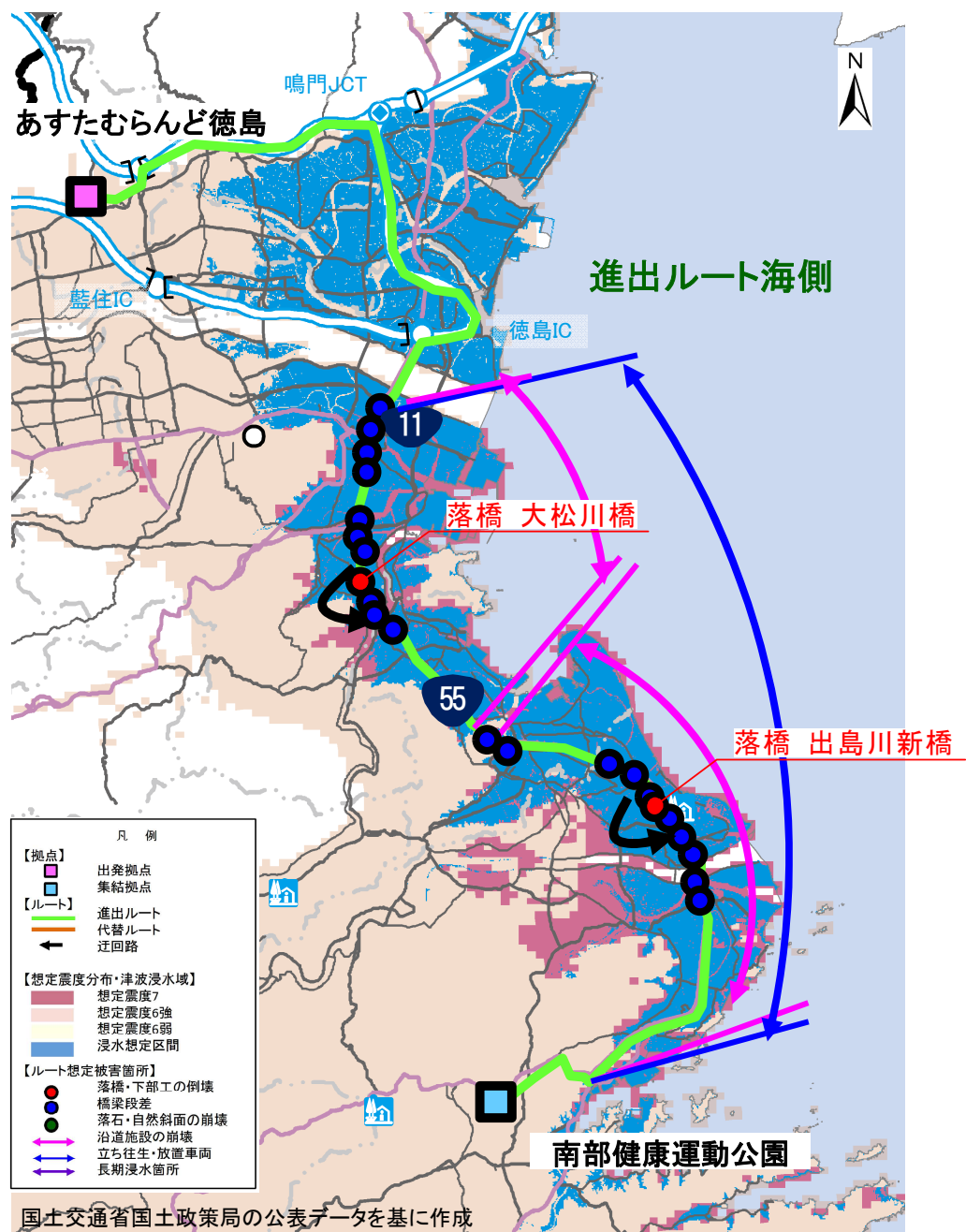
(1)被災の特徴

<地域全般>

- ・阿南市では、地震発生後約15分で津波高1mの津波、最大津波高さ12mの津波が到達。
また、液状化や地盤沈下も発生し、甚大な被害が想定。
- ・沿岸部の津波による橋梁の重大な損傷や瓦礫の蓄積により道路寸断が想定。

<道路（国道55号等）>

- ・道路上に車両は、最大で約3,600台滞留すると想定。
- ・道路上への家屋の倒壊、電柱の倒れ込みに等よるガレキの発生は、約8,400m³（10tダンプ2,100台分）程度発生すると想定。
- ・路面の段差は、24橋梁の橋台背面部や切り盛り境等において複数箇所発生すると想定。



■ルート⑥：高知～室戸～阿南(国道55号等)

(1) 被災の特徴

<地域全般>

- ・室戸市では、地震発生後約3分で津波高1mの津波、最大津波高さ21mの津波が到達。また、液状化や地盤沈下も発生し、甚大な被害が想定。
- ・中山間部の法面崩壊、沿岸部の津波による橋梁の重大な損傷や瓦礫の堆積により道路寸断が想定。

<道路（高知東部自動車道・国道55号等）>

- ・路上に車両は、最大で約900台滞留すると想定。
- ・道路上への家屋の倒壊、電柱の倒れ込みに等よるガレキの発生は、28,900 m³ (10tダンプ7,230台分)程度発生すると想定。
- ・路面の段差は、29橋梁の橋台背面部や切り盛り境等において複数箇所発生すると想定。



3-2 計画を適用する地震規模

本計画は、南海トラフ沿いで発生すると想定される南海トラフ地震発生時、徳島県内で「震度6弱以上」の地震が発生、または、「大津波警報」が発表された場合に適用する。

※地震発生当初は、南海トラフ地震と確定されるまでに時間を要すると想定されるため、震源地名が以下で発表された場合は、本計画を適用するものとする。

震源地名：静岡県中部・静岡県西部・愛知県東部・愛知県西部・伊勢湾・三河湾・三重県北部・三重県中部・三重県南部・奈良県・遠州灘・三重県南東沖・和歌山県北部・和歌山県南部・紀伊水道・和歌山県南方沖・四国沖・土佐湾・徳島県北部・徳島県南部・高知県東部・高知県中部・高知県西部・愛媛県東予・愛媛県中予・愛媛県南予・豊後水道・日向灘・九州地方南東沖等

<各機関等の災害発生時の対応>

- ・内閣府⇒大規模な災害が発生した場合、関係省庁の局長級からなる「緊急参集チーム」等が総理官邸内の危機管理センターに参集。
 ※自動的に参集すべき事案（抜粋）
 - ・震度6弱（東京23区以外）以上の地震が発生した場合
 - ・津波警報（大津波）が発生した場合
- ・四国地整⇒管内で、震度6弱以上の地震が発生、若しくは大津波警報が発表された場合、四国地方整備局災害対策本部は非常体制を発令し、局長以下全職員が参集。
- ・徳島県 ⇒県内で、震度6弱以上の地震が発生、または、気象庁本庁又は大阪管区気象台が徳島県大津波警報（津波特別警報）を発表された場合、災害対策本部が自動設置されるとともに、全職員は直ちに勤務場所等に参集。

<津波警報・注意報の種類>（気象庁HPより）

種類	発表基準	想定される被害
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3 mを超える場合。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1 mを超え、3 m以下の場合。	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2 m以上、1 m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。

<主な地震の規模>

- ・昭和南海地震 : (S21.12)、M8.0、最大震度6、徳島県・高知県沿岸で4～6 mの津波
- ・釧路沖地震 : (H15.9)、M8.0、最大震度6弱、最大津波2.5 m
- ・東海道沖地震 : (H16.9)、M7.4、最大震度5弱、最大津波1.0 m
- ・東日本大震災 : (H23.3)、M9.0、最大震度7、最大津波9.3 m以上
- ・熊本地震 : (H28.4)、M7.3、最大震度7
- ・鳥取県中部地震 : (H28.10)、M6.6、最大震度6弱

3－3 地震発生時の初動

南海トラフ地震発生直後は、通信回線の途絶や停電等により情報通信機器が使用できなくなるなどの混乱が予測されるため、道路啓開作業への着手は準備が整い次第、自動的に着手することを基本とする。

なお、津波浸水想定区域においては、津波警報解除後に道路啓開作業に着手するものとする。

- ・東日本大震災では、津波により通信環境が途絶するなどの劣悪な通信環境下、啓開作業要請の伝達そのものにも困難を伴った。
- ・徳島県においても、南海トラフ地震発生直後は、通信回線の途絶や停電等により情報通信機器が使用できなくなるなどの混乱が予測される。
- ・人命救助のために重要な72時間を意識し、救助・救援、救出活動、消火活動、医療活動、物資供給、燃料供給等に必要な緊急輸送道路の早期の機能確保のための道路啓開は極めて重要であり、迅速かつ効率的に実施することが必要である。
- ・このため、本計画では、通信混乱時の時間的ロスを最小限とするため、道路啓開作業への着手は準備が整い次第、自動的に着手することを基本とする。
- ・なお、津波浸水想定区域においては、津波による二次災害の危険性が危惧されるため、津波警報解除後に道路啓開作業に着手するものとする。

3－4 道路啓開の対象道路

道路啓開の対象道路は、徳島県地域防災計画に基づく、1次、2次、3次緊急輸送道路とし、そのうち災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点と直接接続する道路を重要施設アクセス道路とする。

- ・徳島県では、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、緊急輸送を確保するため必要な道路（緊急輸送道路）をあらかじめ定め、発災時にネットワークとして機能させることを目的として「徳島県地域防災計画」を策定している。

※計画の定義

●緊急輸送道路

高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡し、又は防災拠点間を相互に連絡する道路をいう。

緊急輸送道路は利用特性により、以下の3つに区分する。

ア) 第1次緊急輸送道路

広域的な輸送に必要な主要幹線道路及び重要港湾・空港等を接続する幹線道路

イ) 第2次緊急輸送道路

県内の防災活動の重要拠点施設である、県庁、総合県民局、東部県土整備局、警察、市町村役場、地域の医療拠点及び広域避難場所等の主要な施設と第1次緊急輸送道路とを接続する幹線道路

ウ) 第3次緊急輸送道路

第1次、第2次緊急輸送道路を補完し、ネットワークを構築する路線

●防災拠点

地方公共団体の庁舎の所在地、災害対策基本法第二条に規定する指定行政機関等、自衛隊の庁舎及び救援物資の備蓄地点などで都道府県知事が指定する箇所をいう。

- ・重要施設アクセス道路とは、災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点の重要施設と直接接続する道路である。

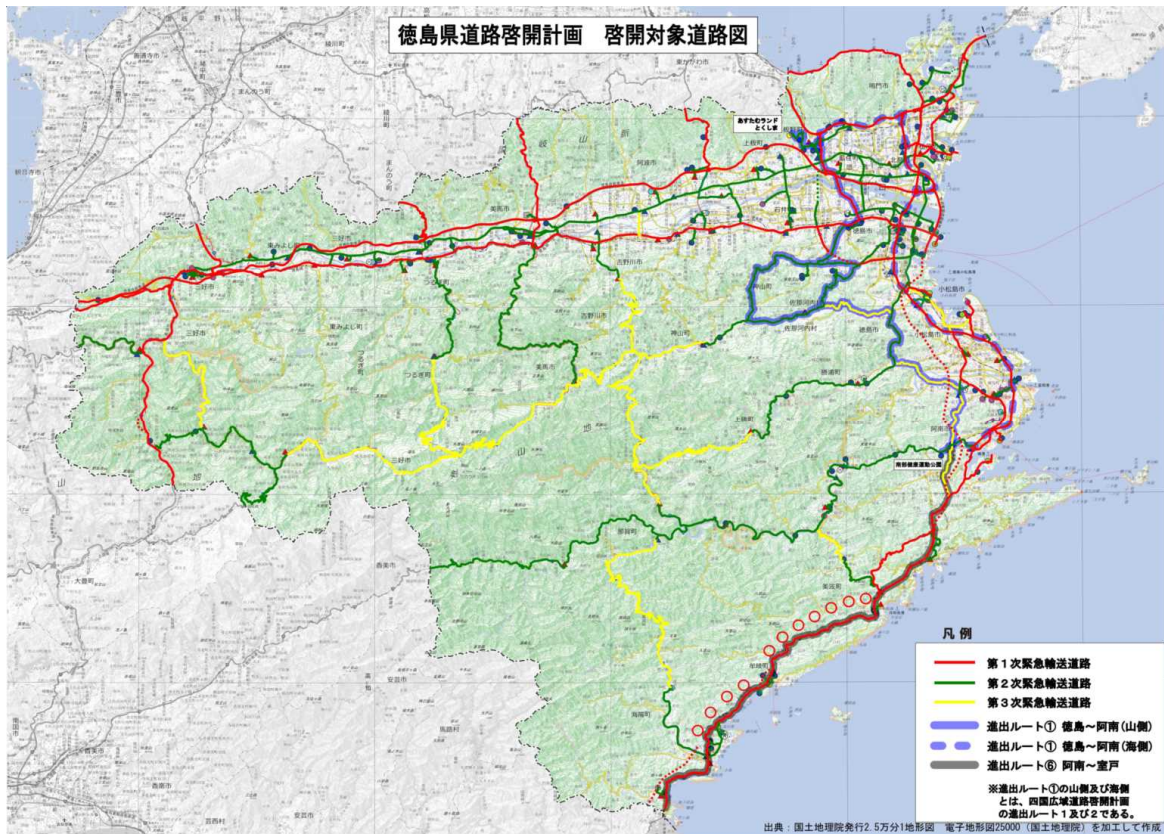


図 徳島県道路啓開計画 啓開対象道路図

3-5 優先するルート

対象道路のうち、「四国広域道路啓開計画」で定める「進出ルート」の道路啓開を優先的に行うものとする。

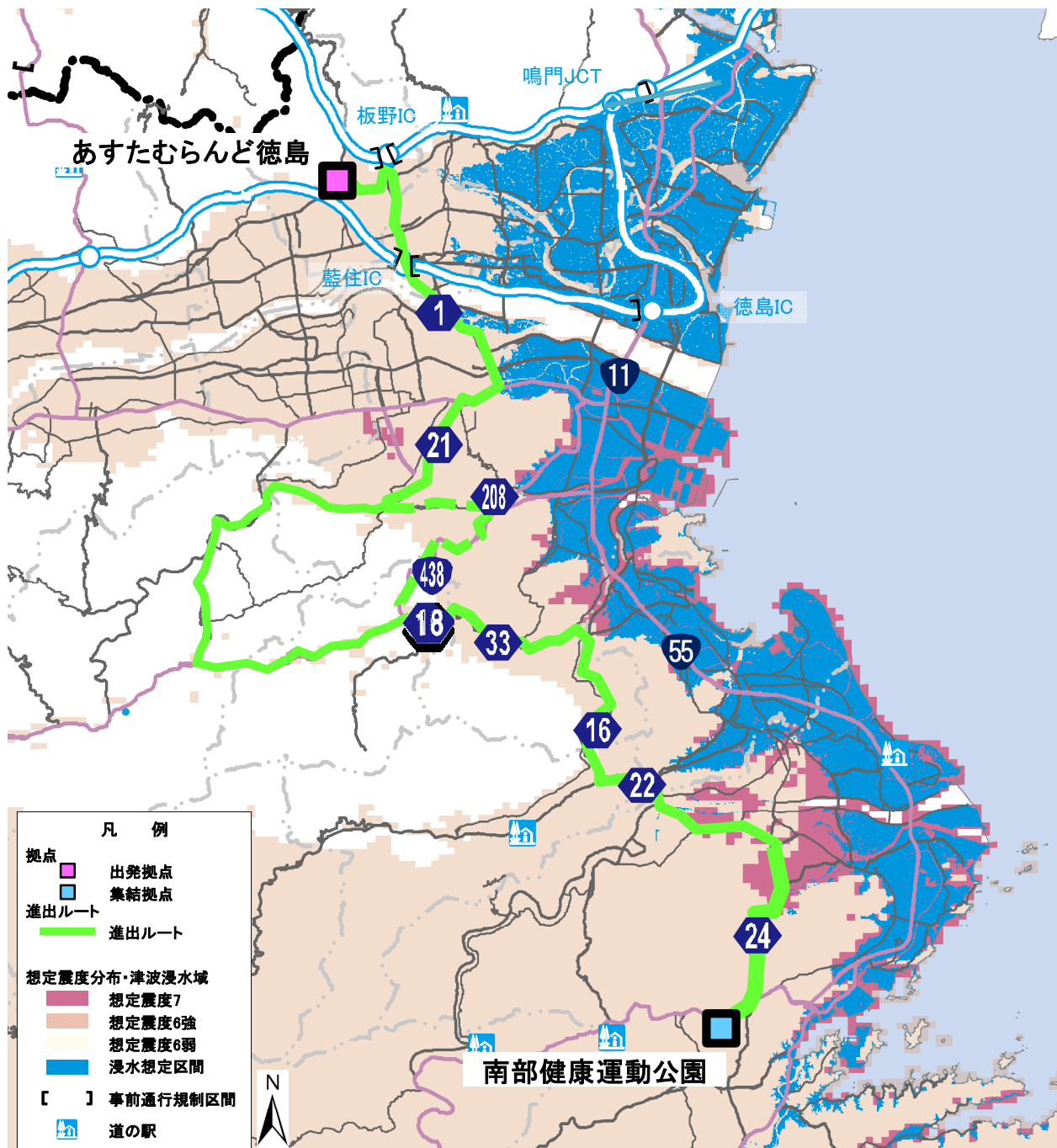
- ・ ルート①：徳島～阿南
（進出ルート山側：県道1号等、進出ルート海側：国道11号・国道55号）
- ・ ルート⑥：高知～室戸～阿南（国道55号等）

- ・ 平成28年3月に策定された「四国広域道路啓開計画」で、南海トラフ地震発生時、瀬戸内側から、被害の甚大な太平洋側へ進出可能となる8つの「進出ルート」が設定された。
- ・ また、この計画の基本的な考え方において、各道路管理者が自ら管理する道路の啓開は「進出ルート」の道路啓開を優先的に実施する旨規定されている。

■ルート①: 徳島～阿南(進出ルート山側: 県道1号等)

<ルートの詳細>

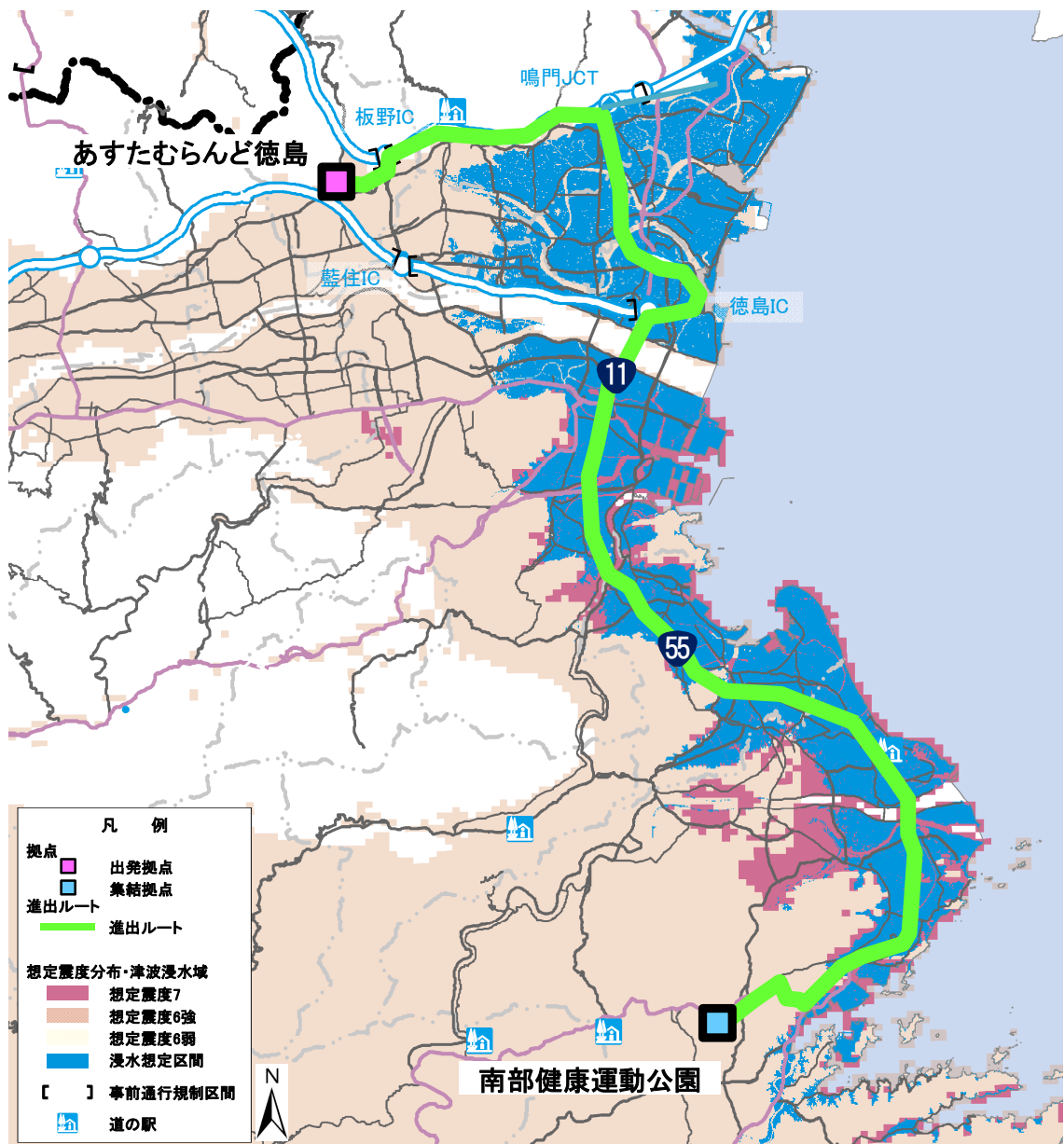
出発拠点（あすたむらんど徳島）→県道 1・12 号→国道 192 号→県道 21・〈208 号〉→国道 438 号→県道 18・33・16・22・24 号→国道 195 号→集結拠点（南部健康運動公園）



■ルート①: 徳島～阿南(進出ルート海側: 国道11号・国道55号)

<ルートの詳細>

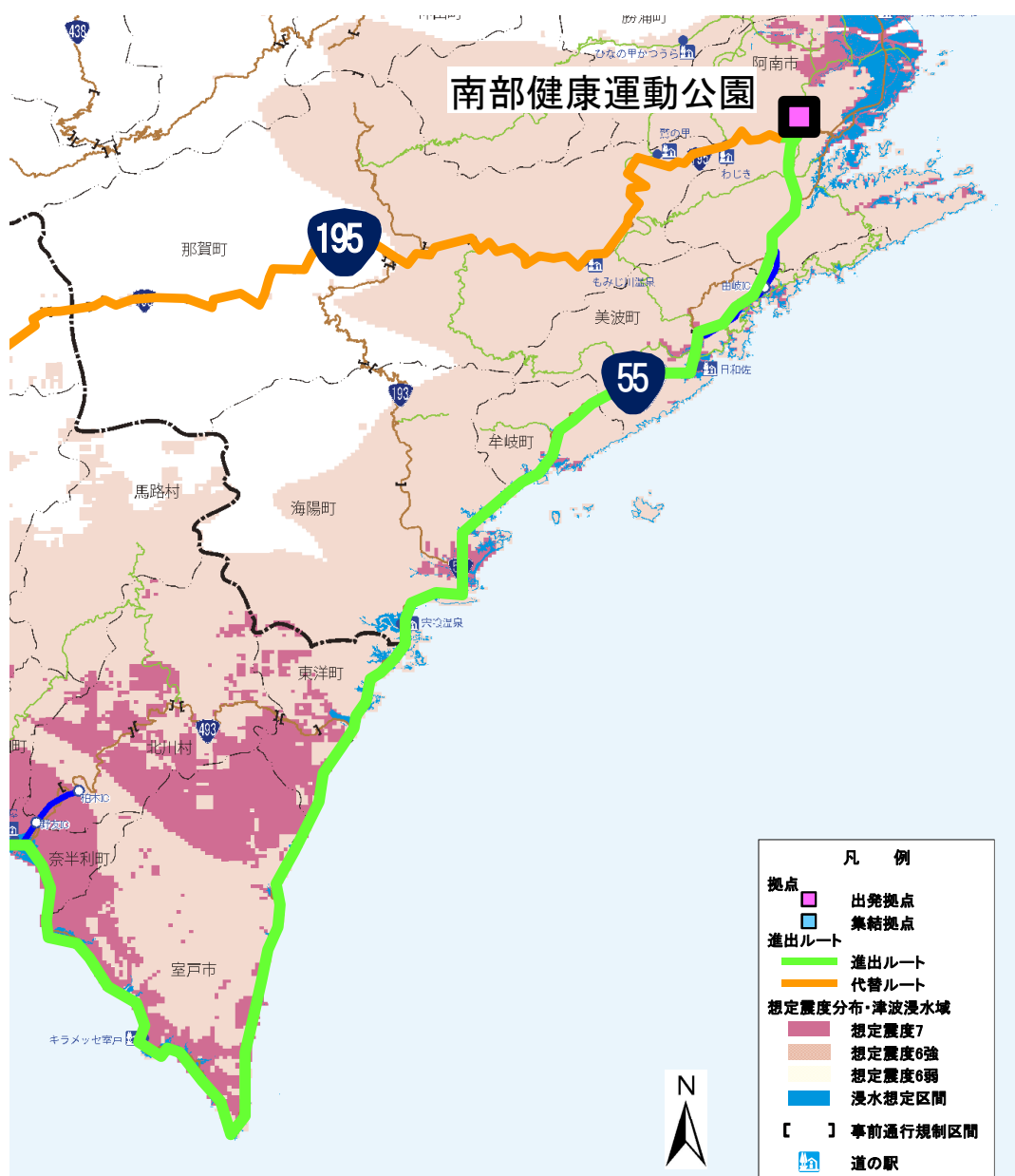
出発拠点 (あすたむらんど徳島) → 県道 1・12 号 → 高松自動車道
 → 徳島自動車道 → 国道 11 号 → 国道 55 号 → 国道 195 号
 → 集結拠点 (南部健康運動公園)



■ルート⑥: 高知～室戸～阿南(高知東部自動車道・国道55号等)

<ルートの詳細>

集結拠点(南部健康運動公園)→国道195号→県道24号
→国道55号→室戸市方面



3－6 道路啓開の目標

道路啓開の目標は、「四国広域道路啓開計画」を踏まえ、以下のとおりとする。

- ・ 広域移動ルートの概ねの啓開・・・・・・・・・・ 24時間
 高速道路又は直轄国道により構成されるルート。
 ルート①徳島～阿南間の進出ルート山側及び海側の道路。
- ・ 重要施設アクセス道路の概ねの啓開・・・・・・・・・・ 24時間
 災害拠点病院、警察、消防、役場等の防災活動拠点の
 重要施設と直接接続する道路。
- ・ 被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開・・・・・・・・ 72時間
 上記を除く啓開対象道路。

3－7 支援要請等連絡系統

道路啓開にあたっての支援要請、状況報告、情報共有等の連絡系統は、次項のとおりとする。

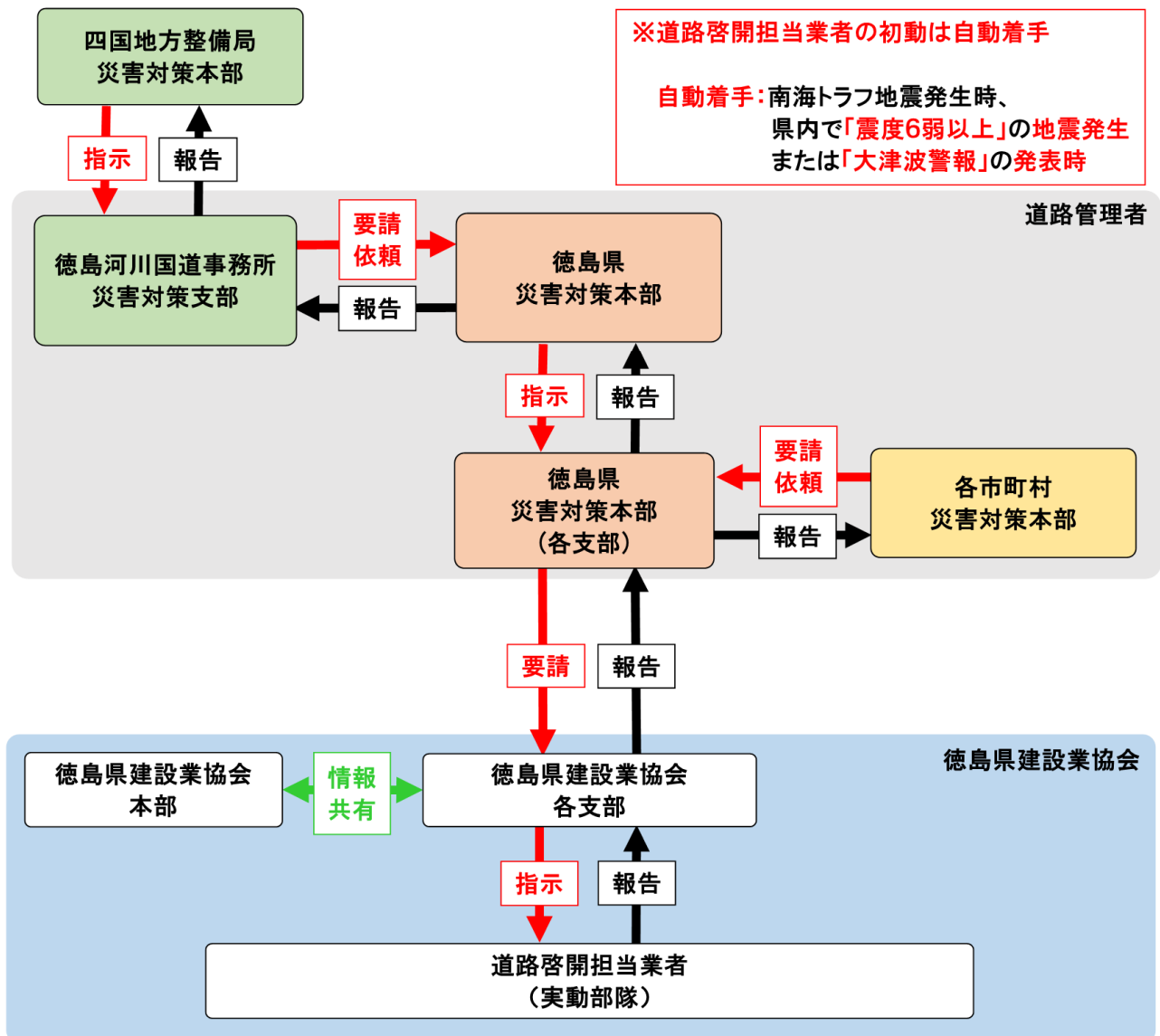


図 支援要請等連絡系統図

- ※ 国・市町村が管理する道路啓開の対象道路の要請については、徳島県災害対策本部・各支部を経由して、徳島県建設業協会の各支部に連絡を行うこととし、各道路管理者が要請したものと見なす。
- ※ 道路啓開作業に要した費用や損害については、それぞれの道路管理者が負担するものとする。

4. 道路啓開作業実施手順

道路啓開作業時の実施手順については、「別冊 徳島県道路啓開作業実施手順書」に定める。

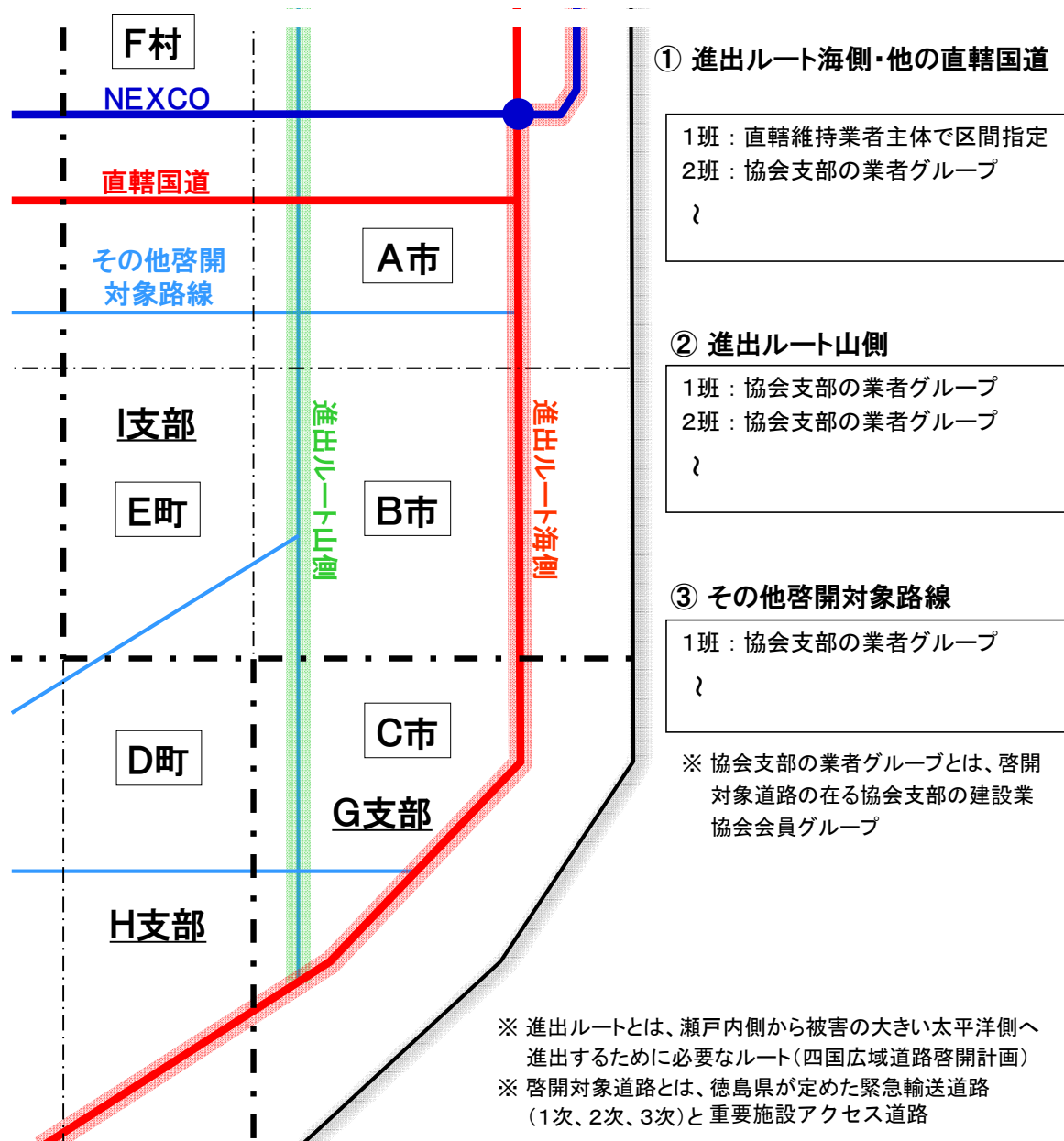
5. (一社) 徳島県建設業協会との協定

本計画の実効性を確保するため、

- 国土交通省 四国地方整備局、徳島県、(一社) 徳島県建設業協会の3者で、南海トラフ地震の大規模災害発生時の徳島県内における道路啓開の実施に関し定めた、「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」を締結する。
- 各市町村においては、(一社) 徳島県建設業協会の各支部と「大規模災害発生時における支援活動に関する協定」等を締結する。

<参考>

道路啓開担当業者の割付イメージ (案)



6. 今後の課題

本計画は、南海トラフ地震発生時、各関係機関との情報共有、必要な調整のもと、道路啓開を迅速かつ効率的に行うための基本的な考え方、具体的な手法や実施手順等について取りまとめたものである。

しかし、本計画は、あくまで現在想定される仮定のもとに作成したものであり、実際の南海トラフ地震発生時にはより具体的なオペレーションの立案が必要となることから、災害の実相に合わせ、本計画を基本としつつ臨機の対応が求められる。

したがって、現在の備えだけでは十分でないことを認識し、計画の実効性を確保するためにも、引き続き協議会を活用し、関係機関の連携・協力体制を構築していく必要がある。

また、あわせて定期的な訓練を関係機関の連携・協力のもと行っていくとともに、発災直後の被災状況把握から情報伝達・共有、啓開の実施に至るまでの各プロセスにおける課題を整理し、計画のスパイラルアップを図る必要がある。

7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】

防 災 活 動 拠 点		接続する緊急輸送道路				
番号	施設名	第1次	第2次	第3次	路線名	備 考
国土交通省						
1	国土交通省徳島河川国道事務所		●		徳島県道15号(徳島吉野線)	
2	四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所		●		小松島市道小松島38号線	
3	徳島海上保安部		●		小松島市道小松島38号線	
4	那賀川河川事務所		●		徳島県道23号(富岡港線)	
5	四国山地砂防事務所		●		三好市道末大山谷線	
6	吉野川ダム総合管理事務所		●		三好市道上野西山線	
7	石井河川防災ステーション		●		徳島県道122号(板野川島線)	河川防災ステーション
8	中島地区河川防災ステーション		●		美馬市道美馬17号線	河川防災ステーション 周辺施設(西部健康防災公園)
9	桑野川防災ステーション		●		阿南市道富岡橋宝橋線	河川防災ステーション
自衛隊						
1	海上自衛隊第24航空隊	●			徳島県218号(和田島赤石線)	
2	海上自衛隊徳島教育航空群		●		松茂町道住吉16号線	
3	陸上自衛隊徳島駐屯地		●		徳島県道273号(大京原今津浦和田津線)	
高速道路会社						
1	NEXCO西日本四国支社徳島高速道路事務所	●			徳島自動車道	
2	NEXCO西日本四国支社徳島工事事務所		●		徳島県道251号(脇町菅江線)	
3	本四高速鳴門管理センター	●			神戸淡路鳴門自動車道	
徳島県						
1	徳島県庁		●		徳島県道120号(徳島小松島線)	対策本部室等
2	西部総合県民局県土整備部三好庁舎		●		三好市道谷町線	
3	西部総合県民局県土整備部美馬庁舎		●		美馬市道脇町334号線	
4	東部県土整備局吉野川庁舎		●		吉野川市道南中須・久保田線	対策本部室等代替
5	鳴門総合サービスセンター		●		鳴門市道立岩区画西6号線	
6	東部県土整備局徳島庁舎		●		臨港道路(福島～沖洲線)	
7	南部総合県民局県土整備部阿南庁舎	●			徳島県道130号(大林津乃峰線)	
8	南部総合県民局県土整備部美波庁舎		●		美波町道桜町奥湯2号線	
9	南部総合県民局県土整備部那賀庁舎		●		一般国道195号	
10	徳島県立防災センター		●		北島町道4号線	防災拠点施設
11	徳島保健所		●		徳島市道新蔵中央線	
12	阿南保健所		●		徳島県道23号(富岡港線)	
13	美波保健所		●		美波町道桜町奥湯2号線	周辺施設(美波庁舎)
14	吉野川保健所		●		徳島県道31号(鴨島神山線)	
15	美馬保健所	●			一般国道192号	
16	三好保健所		●		三好市道駅前新池線分岐1号支線	

7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】

防 災 活 動 拠 点		接続する緊急輸送道路				
番号	施設名	第1次	第2次	第3次	路線名	備 考
市町村						
1	徳島市役所		●		徳島市道新内町・幸町線	
2	鳴門市役所	●			一般国道28号	
3	小松島市役所		●		徳島県道33号(小松島佐那河内線) 徳島県道178号(小松島港南小松島停車場線)(併記)	
4	阿南市役所		●		徳島県道23号(富岡港線)	
5	勝浦町役場		●		徳島県道16号(徳島上那賀線)	
6	上勝町役場		●		徳島県道16号(徳島上那賀線)	
7	佐那河内村役場		●		佐那河内村道西ノハナ線	
8	石井町役場		●		徳島県道34号(石井引田線)	周辺施設(名西消防組合消防本部 石井消防署)
9	神山町役場		●		神山町道寄井本線	周辺施設(名西消防組合消防本部 神山消防署)
10	阿南市那賀川支所		●		徳島県道27号(阿南那賀川線)	
11	阿南市羽ノ浦支所		●		阿南市道ながれ線	
12	那賀町役場		●		一般国道195号	周辺施設(道の駅「鷺の里」)
13	那賀町相生庁舎		●		一般国道195号	
14	那賀町上那賀支所		●		一般国道195号	
15	那賀町木沢支所		●		一般国道193号	
16	那賀町木頭支所		●		一般国道195号	
17	美波町由岐支所		●		徳島県道25号(日和佐小野線)	
18	美波町役場		●		徳島県道25号(日和佐小野線)	
19	牟岐町役場		●		牟岐町道大川橋線	
20	海陽町役場	●			一般国道55号	
21	海陽町海部庁舎	●			一般国道55号	
22	海陽町穴喰庁舎		●		徳島県道301号(久尾穴喰浦線)	
23	松茂町役場		●		松茂町道広島13号線	
24	北島町役場		●		徳島県道14号(松茂吉野線)	
25	藍住町役場		●		藍住町道矢上前乾2号線	
26	板野町役場		●		板野町道230号線	
27	上板町役場		●		上板町道302号線	
28	阿波市吉野支所		●		徳島県道15号(徳島吉野線)	
29	阿波市土成支所		●		阿波市道西原北二条線	
30	阿波市阿波支所		●		徳島県道3号(志度山川線)	
31	阿波市役所		●		阿波市道市場東部線	
32	吉野川市役所		●		徳島県道31号(鴨島神山線)	周辺施設(吉野川保健所)
33	吉野川市川島支所	●			一般国道192号	
34	吉野川市山川支所		●		吉野川市道翁喜台6号線	
35	吉野川市美郷支所		●		一般国道193号	
36	美馬市脇町市民サービスセンター		●		徳島県道12号(鳴門池田線)BP	周辺施設(道の駅「藍ランドうだつ」)
37	美馬市美馬町市民サービスセンター		●		一般国道438号	
38	つるぎ町半田支所		●		つるぎ町道田井木ノ内線	
39	つるぎ町役場		●		一般国道438号	
40	つるぎ町一字支所		●		一般国道438号	
41	美馬市役所		●		美馬市道穴吹611号線	
42	美馬市木屋平市民サービスセンター		●		一般国道492号	周辺施設(美馬市消防本部 消防署 木屋平分署)
43	三好市三野支所		●		三好市道清水太刀野線	
44	東みよし町三好庁舎		●		徳島県道4号(丸亀三好線)	
45	三好市役所		●		三好市道上野柳川線	
46	三好市山城支所		●		三好市道大川持1号線	
47	三好市井川支所		●		三好市道本町野津後線	
48	東みよし町役場		●		東みよし町道新馬場線	
49	三好市東祖谷支所		●		三好市道板ノ瀬京上線	
50	三好市西祖谷支所		●		三好市道一字線	

7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】

防 災 活 動 拠 点		接続する緊急輸送道路				
番号	施設名	第1次	第2次	第3次	路線名	備 考
県警						
1	徳島県警察本部		●		徳島県道120号(徳島小松島線)	対策本部室等代替
2	徳島中央警察署		●		徳島市道中洲・徳島線	
3	徳島名西警察署	●			一般国道192号	
4	徳島板野警察署		●		徳島県道29号(徳島環状線)	
5	鳴門警察署	●			一般国道28号	
6	小松島警察署	●			一般国道55号	
7	阿南警察署		●		徳島県道23号(富岡港線)	
8	徳島板野警察署 板野庁舎		●		板野町道1095号	
9	阿波吉野川警察署 阿波交番		●		徳島県道12号(鳴門池田線)	
10	徳島名西警察署 石井庁舎		●		石井町道城ノ内1号線	
11	美馬警察署		●		徳島県道12号(鳴門池田線)	
12	美馬警察署 つるぎ交番	●			一般国道192号	
13	阿波吉野川警察署	●			一般国道192号	
14	三好警察署	●			一般国道32号	
15	牟岐警察署	●			一般国道55号	
16	阿南警察署 那賀交番		●		一般国道195号	
消防						
1	徳島市消防局 東消防署		●		徳島市道中洲・徳島線	周辺施設(徳島中央警察署)
2	徳島市消防局 東消防署 川内分署		●		徳島県道29号(徳島環状線)	
3	徳島市消防局 東消防署 勝分分署		●		徳島市道城南・八万・三軒屋線	
4	徳島市消防局 東消防署 津田出張所		●		徳島県道120号(徳島小松島線)	周辺施設(徳島市立津田小学校)
5	徳島市消防局 西消防署		●		徳島市道蔵本公園線	周辺施設(蔵本公園)
6	徳島市消防局 西消防署 国府出張所		●		徳島市道国府中学校線	
7	鳴門市消防本部 消防署	●			一般国道28号	
8	鳴門市消防本部 消防署 大塚分署		●		鳴門市道板東中央線	
9	小松島市消防本部 消防署		●		徳島県道33号(小松島佐那河内線) 徳島県道178号(小松島港南小松島停車場線)(併記)	
10	阿南市消防本部 消防署		●		徳島県道191号(富岡港南島線)	広域応援部隊活動拠点
11	阿南市消防本部 消防署 南出張所	●			一般国道55号	
12	阿南市消防本部 消防署 西出張所		●		徳島県道24号(羽ノ浦福井線)	
13	名西消防組合消防本部 石井消防署		●		徳島県道232号(平島国府線)	周辺施設(石井町役場)
14	名西消防組合消防本部 神山消防署		●		神山町道下野間線	周辺施設(神山町役場)
15	海部消防組合消防本部 消防署牟岐出張所		●		牟岐町道関・川長線	
16	海部消防組合消防本部 海南消防署	●			一般国道55号	
17	海部消防組合消防本部 海南消防署 日和佐出張所		●		徳島県道294号(北河内奥河内線)	
18	板野東部消防組合消防本部 第1消防署		●		北島町道51号線	
19	板野東部消防組合消防本部 第2消防署		●		徳島県道14号(松茂吉野線)	
20	板野西部消防組合消防本部 消防署		●		徳島県道34号(石井引田線)	
21	徳島中央広域連合消防本部 東消防署		●		吉野川市道本郷・飯尾福井線	周辺施設(吉野川市役所)
22	徳島中央広域連合消防本部 中消防署		●		徳島県道12号(鳴門池田線)	
23	徳島中央広域連合消防本部 西消防署		●		徳島県道3号(志度山川線)	
24	美馬市消防本部 消防署		●		美馬市道脇町337号線	
25	美馬市消防本部 消防署 木屋平分署		●		一般国道492号	周辺施設(木屋平市民サービスセンター)
26	美馬西部消防組合消防本部 消防署		●		美馬市道美馬7号線	周辺施設(美馬町市民サービスセンター)
27	美馬西部消防組合消防本部 消防署 一字分署		●		一般国道438号	周辺施設(つるぎ町一字支所)
28	みよし広域連合消防本部 東消防署		●		徳島県道132号(三加茂三好線)	
29	みよし広域連合消防本部 池田消防署	●			一般国道32号	
30	みよし広域連合消防本部 池田消防署 西分署		●		一般国道319号	
31	みよし広域連合消防本部 池田消防署 祖谷分署		●		徳島県道32号(山城東祖谷山線)	
32	那賀町消防本部 消防署		●		一般国道195号	
33	那賀町消防本部 消防署 上流出張所		●		那賀町道平谷大殿線	

7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】

防 災 活 動 拠 点		接続する緊急輸送道路				
番号	施設名	第1次	第2次	第3次	路線名	備 考
災害拠点病院、DMAT指定医療機関等						
1	徳島県立中央病院	●			一般国道192号	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
2	徳島県鳴門病院		●		鳴門市道斎田黒崎線	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
3	徳島赤十字病院		●		徳島県道33号(小松島佐那河内線)	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
4	つるぎ町立半田病院		●		徳島県道126号(半田貞光線)	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
5	徳島県立海部病院		●		徳島県道147号(日和佐牟岐線)	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
6	吉野川医療センター		●		吉野川市道西知恵島17号線	災害拠点病院 DMAT指定医療機関 周辺施設(吉野川市鴨島運動場)
7	徳島県立三好病院		●		三好市道県立三好病院線	災害拠点病院 DMAT指定医療機関 周辺施設(三好市役所等)
8	阿南医療センター		●		阿南市道荒井川原線	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
9	海陽町国民健康保険海南病院		●		海陽町道海南病院前線	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
10	徳島大学病院	●			一般国道192号	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
11	徳島市民病院		●		徳島市道北常三島本線	災害拠点病院 DMAT指定医療機関
12	田岡病院		●		(港)万代町臨港道路	DMAT指定医療機関
13	独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター		●		板野町道1095号線	DMAT指定医療機関
14	ホウエツ病院		●		徳島県道12号(鳴門池田線)BP	DMAT指定医療機関
15	三好市国民健康保険市立三野病院		●		三好市道宮ノ久保1号線	DMAT指定医療機関
16	阿波病院		●		徳島県道12号(鳴門池田線)	
17	那賀町立上那賀病院		●		一般国道195号	
18	独立行政法人国立病院機構徳島病院		●		徳島県道238号(川島西麻植停車場線)	
19	国民健康保険勝浦病院		●		勝浦町道棚野八石線(事業中)	救急告示医療機関
港湾						
1	徳島小松島港沖洲(外)地区	●			(港)沖洲(外)中央線	救助活動拠点港湾 重要港湾 海上輸送ルート
2	徳島小松島港本港地区	●			徳島県道17号(小松島港線)	重要港湾 海上輸送ルート
3	徳島小松島港赤石地区	●			(港)赤石東埠頭線	救助活動拠点港湾 重要港湾 海上輸送ルート
4	橘港大湊地区	●			阿南市道大湊団地海岸線	救助活動拠点港湾 重要港湾 海上輸送ルート
5	橘港小勝・後戸地区	●			徳島県道288号(小勝島公園線) (港)小勝ふ頭線(併記)	重要港湾 海上輸送ルート
6	浅川港		●		徳島県道196号(浅川港線)	救助活動拠点港湾
漁港						
1	牟岐漁港	●			一般国道55号	救助活動拠点漁港
空港						
1	徳島飛行場	●			徳島県道40号(徳島空港線)	救助活動拠点飛行場

7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】

防 災 活 動 拠 点		接続する緊急輸送道路				
番号	施設名	第1次	第2次	第3次	路線名	備 考
広域応援活動拠点等						
広域搬送拠点						
1	あすたむランド		●		板野町道447号	
進出拠点						
2	徳島飛行場	●			徳島県道40号(徳島空港線)	救助活動拠点飛行場 再掲(空港、基幹ヘリポート)
3	鳴門西PA	●			高松自動車道	
物資集積拠点						
4	蔵本公園		●		徳島市道蔵本公園線	広域物資輸送拠点 周辺施設(徳島市消防局 西消防署)
5	ボートレース鳴門駐車場		●		徳島県道42号(瀬戸無養線) 徳島県道11号(鳴門公園線)(併記)	ヘリポート(徳島県鳴門病院)
6	阿南中学校		●		阿南市道阿南中学校線	
7	吉野川市鴨島運動場		●		一般国道318号	周辺施設(吉野川医療センター)
8	川上農村公園(海陽町)		●		海陽町道神野グランド前線	
9	徳島県立防災センター		●		北島町道4号線	再掲(徳島県施設)、防災拠点施設
10	まぜのおか		●		海陽町道浅川公園線	南部防災館が防災拠点施設 広域応援部隊活動拠点
11	西部健康防災公園		●		美馬市道美馬17号線	西部防災館が防災拠点施設 広域応援部隊活動拠点、基幹ヘリポート 周辺施設(中島地区河川防災ステーション)
12	阿波市交流防災拠点施設		●		阿波市道市場東部線	広域物資輸送拠点 周辺施設(阿波市役所)
13	中央地区地域防災公園(仮称)		●		徳島県道301号(久尾中央線)	
14	県立東部防災館		●		徳島市道マリンピア沖洲5号線	広域物資輸送拠点
広域応援部隊活動拠点						
15	マリンピア沖洲	●			(港)沖洲(外)中央線	
16	アスティ徳島		●		徳島市道御座船入江川南線	
17	鮎喰川河川緑地		●		徳島市道鮎喰・北島田堤上線	ヘリポート(徳島県立中央病院)
18	ウチノ海総合公園		●		徳島県道11号(鳴門公園線)	
19	板野町田園パーク		●		板野町道436号線	
20	南部健康運動公園		●		一般国道195号	
21	よんでんワンダーランド	●			徳島県道288号(小勝島公園線)	周辺施設(橘港小勝・後戸地区)
22	まぜのおか		●		海陽町道浅川公園線	南部防災館が防災拠点施設 再掲(物資集積拠点)
23	牟岐中学校		●		県道147号(日和佐牟岐線)	
24	西部健康防災公園		●		美馬市道美馬17号線	西部防災館が防災拠点施設 再掲(物資集積拠点、基幹ヘリポート) 周辺施設(中島地区河川防災ステーション)
25	阿南市消防本部 消防署		●		徳島県道191号(富岡港南島線)	再掲(消防施設)
26	徳島市球技場		●		徳島市道徳島球技場1号線	周辺施設(サンビァゴルフクラブ)
27	徳島県自治研修センター		●		徳島市道庄・南庄西線	
28	サンビァゴルフクラブ		●		徳島市道徳島球技場2号線	災害対策用ヘリコプター降着場適地 周辺施設(徳島市球技場)
29	上勝町営運動公園・福川グラウンド		●		上勝町道福川グランド線	
30	飯尾川公園		●		石井町道高川原3号線	
31	パルス藍住		●		藍住町道元村東千島線	
32	上板町ファミリースポーツ公園		●		上板町道2号線	災害対策用ヘリコプター降着場適地
33	土成緑の丘スポーツ公園		●		阿波市道北原3号線	災害対策用ヘリコプター降着場適地
34	徳島県立阿南光高等学校グラウンド	●			徳島県道130号(大林津乃峰線)	災害対策用ヘリコプター降着場適地
35	那賀町相生小学校		●		那賀町道相生小学校線	
36	内妻公園グラウンド		●		牟岐町道八坂線	災害対策用ヘリコプター降着場適地
37	赤松町民グラウンド		●		美波町道赤松神社線	
38	旧船井電機跡地(池田総合体育館東側)		●		三好市道駅前新池線	
39	東みよし町総合運動公園グラウンド		●		東みよし町道行安山田線	災害対策用ヘリコプター降着場適地
40	和田島緑地	●			(港)赤石埠頭線	
41	運転免許センター	●			徳島県道40号(徳島空港線)	
42	消防学校		●		北島町道4号線	周辺施設(徳島県立防災センター)

7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】

防 災 活 動 拠 点		接続する緊急輸送道路				
番号	施設名	第1次	第2次	第3次	路線名	備 考
ヘリポート						
基幹ヘリポート						
1	徳島飛行場	●			徳島県道40号(徳島空港線)	再掲(空港、広域応援部隊活動拠点)
2	南阿波ピクニック公園		●		海陽町道浅川公園線	ヘリポート(海陽町国民健康保険海南病院)
3	鶯敷グラウンド		●		一般国道195号	
4	西部健康防災公園		●		美馬市道美馬17号線	再掲(広域応援部隊活動拠点 物資集積拠点) 周辺施設(中島地区河川防災ステーション)
ヘリポート(防災拠点病院等)						
5	鮎喰川河川緑地		●		徳島市道鮎喰・北島堤上線	ヘリポート(徳島県立中央病院) 再掲(広域応援部隊活動拠点)
6	ポートレース鳴門駐車場		●		徳島県道42号(瀬戸無養線) 徳島県道11号(鳴門公園線)(併記)	ヘリポート(徳島県鳴門病院) 再掲(広域物資拠点)
7	阿南第一中学校		●		徳島県道22号(阿南勝浦線)	ヘリポート(阿南医療センター)
8	南阿波ピクニック公園		●		海陽町道浅川公園線	ヘリポート(海陽町国民健康保険海南病院) 再掲(基幹ヘリポート)
9	吉野川市鴨島運動場		●		一般国道318号	ヘリポート(吉野川医療センター) 再掲(物資集積拠点)
10	吉野川運動公園(三好市)		●		三好市道吉野川運動公園線	ヘリポート(県立三好病院)
11	星谷運動公園		●		勝浦町道星谷中央線	災害対策用ヘリコプター降着場適地
広域避難場所						
1	鳴門総合運動公園(陸上競技場バックスタンド)		●		徳島県道184号(栗津港撫養線)	広域物資輸送拠点
2	徳島中央公園		●		徳島県道30号(徳島鴨島線)	収容面積10ha未満
3	蔵本公園		●		徳島市道蔵本公園線	再掲(広域物資輸送拠点)収容面積10ha未満 周辺施設(徳島市消防局 西消防署)
4	徳島大学総合運動場		●		徳島市道常三島1号線	収容面積10ha未満
5	徳島市立高校		●		徳島市道常三島・沖洲線	収容面積10ha未満
6	田宮運動公園		●		徳島市道南田宮3-2丁目線	収容面積10ha未満
7	徳島県立城南高校		●		一般国道438号	収容面積10ha未満
8	徳島市立富田中学校		●		徳島市道昭和町中央通線	収容面積10ha未満
9	徳島市立津田小学校		●		徳島市道津田中学校線	収容面積10ha未満、周辺施設(徳島市消防局 東消防署 津田出張所)
10	しらさぎ台中央グラウンド		●		徳島市道西山団地西16号線	収容面積10ha未満
11	うずしおふれあい公園		●		鳴門市道小桑島斎田線	災害対策用ヘリコプター降着場適地 収容面積10ha未満
拠点避難所						
1	徳島県立海部高等学校		●		海陽町道川東縦貫線	災害対策用ヘリコプター降着場適地
2	徳島県立富岡東高等学校		●		阿南市道佃町滝ノ下線	
製油所等						
1	ENEOS小松島油槽所		●		小松島市道小松島33号線	
2	JA東とくしま和田島セルフSS	●			徳島県道218号(和田島赤石線)	
道の駅						
1	道の駅「真光ゆうゆう館」	●			一般国道192号	防災機能有する道の駅
2	道の駅「どなり」	●			一般国道318号	防災機能有する道の駅
3	道の駅「鶯の里」		●		徳島県道19号(阿南鶯敷日佐線)	防災機能有する道の駅 周辺施設(那賀町役場)
4	道の駅「わじき」		●		一般国道195号	防災機能有する道の駅
5	道の駅「もみじ川温泉」		●		一般国道195号	防災機能有する道の駅
6	道の駅「穴喰温泉」ホテルリビエラしきい	●			一般国道55号	防災機能有する道の駅
7	道の駅「にしいや」		●		徳島県道45号(西祖谷山山城線)	防災機能有する道の駅
8	道の駅「三野」		●		徳島県道12号(鳴門池田線)	防災機能有する道の駅
9	道の駅「大歩危」	●			一般国道32号	
10	道の駅「公方の郷ながかわ」	●			一般国道55号(阿南道路)	防災機能有する道の駅
11	道の駅「温泉の里神山」		●		一般国道438号	防災機能有する道の駅
12	道の駅「藍ランドうだつ」		●		徳島県道12号(鳴門池田線)BP	防災機能有する道の駅 周辺施設(美馬市臨町市長サービスセンター)
13	道の駅「日和佐」	●			一般国道55号	防災機能有する道の駅
14	道の駅「第九の里」		●		徳島県道41号(徳島北灘線)	防災機能有する道の駅
15	道の駅「ひなの里かつうら」		●		徳島県道16号(徳島上那賀線)	防災機能有する道の駅
16	道の駅「いたの」	●			徳島県道1号(徳島引田線)	防災機能有する道の駅
17	道の駅「みまの里」		●		徳島県道12号(鳴門池田線)	防災機能有する道の駅
18	道の駅「くるくるなると」	●			一般国道11号	防災機能有する道の駅

7-1 防災活動拠点一覧表【施設別】

防 災 活 動 拠 点		接続する緊急輸送道路				
番号	施設名	第1次	第2次	第3次	路線名	備 考
SA/PA						
19	上板SA	●			徳島自動車道	
20	阿波PA	●			徳島自動車道	
21	吉野川SA	●			徳島自動車道	
22	池田PA	●			徳島自動車道	
23	鳴門西PA	●			高松自動車道	再掲(進出拠点)
24	松茂PA	●			徳島自動車道	
その他施設						
1	徳島県建設センター		●		徳島市道富田浜線	
工業団地、卸売市場						
1	鳴門複合産業団地		●		鳴門市道明神板屋島鳴谷線	
2	松茂		●		松茂町道豊久1号線	
3	北村太郎八須地区		●		北島町道51号線	
4	ソフトパーク・いたの		●		徳島県道1号(徳島引田線)	
5	徳島小松島港沖洲(外)地区(マリンピア沖洲)	●			(港)沖洲(外)中央線	再掲(港湾、広域応援部隊活動拠点)
6	徳島小松島港津田地区		●		徳島県道129号(徳島津田インター線)	
7	徳島小松島港和田島地区	●			徳島県道218号(和田島赤石線)	
8	里平野・横尾工業団地		●		美馬市道美馬640号線	
9	第2小山北工業団地		●		徳島県道131号(美馬貞光線)	
10	西長峰工業団地		●		阿波市道西林・西長峰線	
11	土成工業団地		●		阿波市道大規模幹線農道線	
12	わじき工業団地		●		那賀町道小原線	
13	今切工業団地		●		徳島県道181号(川内埠頭線)	
14	大渦新浜工業団地	●			阿南市道大渦団地海岸線	周辺施設(橘港大渦地区)
15	辰巳工業団地		●		阿南市道辰巳幹線	周辺施設(阿南市消防本部 消防署)
16	なるとソフト/ミックスパーク		●		鳴門市道中山川瀬線	
17	徳島空港臨空用地	●			徳島県道40号(徳島空港線)	
18	ブレインズパーク徳島		●		徳島県道219号(古川長原港線)	
19	徳島小松島港赤石地区	●			(港)赤石東埠頭線	再掲(港湾)
20	鴨島中央工業団地		●		徳島県道235号(宮川内牛島停車場線)	
21	徳島市中央卸売市場		●		徳島市道中央市場東廻り線	

合計 256拠点(再掲除く)